



一九九四年ロシア新議会の成立(下)

森下, 敏男

(Citation)

神戸法學雑誌, 44(1):37-106

(Issue Date)

1994-06

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81004776>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81004776>



一九九四年ロシア新議会の成立（下）

―旧議会との統計的比較―

森 下 敏 男

第一章 一九九〇年ロシア旧議会の統計的分析

第二章 一九九四年ロシア新議会の統計的分析（以上前号）

第三章 一九九三年の選挙過程

（一）一九九三年選挙規程

（二）選挙団体と候補者

（三）選挙運動過程

（四）各派の選挙綱領

第四章 一九九三年の選挙結果

（一）選挙結果の分析

（二）シリノフスキー現象（その勝因）

（三）シリノフスキー現象（対応策）

おわりに

出典の略記例 イギリスズベスチャ、独立ニ独立新聞、ロ新聞ニロシア新聞、ロ通報ニロシア通報、論拠ニ論拠と

事実、MNニMoscow News

第三章 一九九三年の選挙過程

(一) 一九九三年選挙規程

九三年九月二一日のエリツイン・クアターによつて旧ロシア議會は廃止され、九三年二月二二日に、ロシア新議會(連邦集會)の両院の選挙を実施することが決定された。当日発せられた「移行期連邦權力機關規程」(大統領令)は、国家院、連邦院の二院からなる新議會の基本構造を定めた。

国家院議員の選挙については、九月二一日に「国家院議員選挙規程」が発表されていたが、一〇月一日には、それを修正した「一九九三年国家院議員選挙規程」が大統領令によつて公布された。この選挙規程は、さらに一月六日、若干修正された(ロ新聞九三一一一一)。国家院の定数は、先の九月二一日の大統領令では四〇〇とされていたが、この規程では四五〇に改められた。そのうち二二五は小選挙区で、残る二二五は連邦全体が一選挙区となつて比例代表制で選出される。この小選挙区制と比例代表制の併用は、リトアニアやグルジアの経験から学んだものだという(国家と法九三一一八一四〇)。

比例代表選挙の方は選挙団体に投票することになる。選挙団体になることができるのは、その規約が司法省に登録されている政党・政治運動、またはそれらのブロックである。選挙団体は候補者名簿を発表するが、その政党・

社会団体に加盟していない者を候補者にすることもできる。選挙団体は、連邦構成主体（またはそのグループ）に分割して（全部または一部）候補者名簿を作成することもできる。候補者名簿の登録のためには一〇万人以上の有権者の署名が必要である。その場合一つの連邦構成主体の有権者の署名が一〇万人のうちの一五パーセントを超えてはならない¹⁾。したがって少なくとも七つの構成主体での署名が必要となる。署名簿には最初の三人の候補者名が記載されていなければならぬ。署名を添えた候補者名簿は選挙の三五日前までに中央選挙委員会に提出され、それから五日以内に点検・登録・公表がなされる。

小選挙区については、まず比例代表選挙のための候補者名簿を提出した選挙団体は、そのまま小選挙区にも候補者を立てることができる。それ以外の者が立候補するためには、その選挙区の有権者の一パーセント以上の署名を集めなければならない。署名と立候補の申請書は、選挙の二七日以上前に選挙委員会に提出され、五日以内に点検・登録・公表がなされる。候補者が二人以上揃わなかった場合は、選挙は一二週間延期され、候補者の追加選拔を行う。

さて候補者には、選挙期間中休暇が与えられ、その間平均賃金相当額その他が選挙委員会によって候補者に支払われる。小選挙区の候補者は、その選挙区内の交通機関（タクシーなど除く）の無料利用権も与えられる。比例選挙の候補者にも同様の権利が与えられている。国家機関や地方自治機関は、候補者が平等に選挙運動を行えるよう協力する。選挙前の一〇日間は、選挙に関する世論調査の結果の公表は禁じられる。国家機関が設立者の一人になつていたり、国家の財政支援を受けているマスメディアは、全候補者にマスメディア利用の平等の可能性を保証しなければならない。各候補者は、国営テレビおよび国営ラジオで、それぞれ一回政見放送を行う権利を有する。比例選挙区に候補者を立てている選挙団体は、選挙前の三週間は、全連邦国営テレビ・ラジオで毎日一時間以上政見放送を行うことができる。

選挙資金は、選挙委員会からの交付金、自己資金、候補者を推薦した政党等の団体、個人・法人の寄付金で賄われる。個人から候補者への寄付金は最低賃金の二〇倍以下、選挙団体へのそれは三〇倍以下、各法人から候補者、選挙団体への寄付金は、それぞれ最低賃金の二〇〇倍以下、二万倍以下という制限がある。外国からの寄付金は許されない。選挙資金のために銀行の特別口座が開設され、資金は中央選挙委員会の定める手続に従って支出されることになる。

比例代表選挙の投票用紙には、候補者を出した選挙団体名（アルファベット順）と最初の三人の候補者名が印刷される。従つて最初の三人をだれにするかが重要になる。小選挙区の投票用紙にも候補者名（生年月日、職業、住所等も）が印刷されている。投票に際しては、自分が投票したい候補者名に印（十印その他）をつける。以前は、投票したくない候補者名を線で消す方式だったが、候補者数が増えたので投票方法が変つた。なお投票用紙にはどの候補者（名簿）にも投票したくないという項目も印刷されている。一月六日の修正で、比例区についても、投票率が二五パーセント未満の場合は、選挙は不成立ということになった。

小選挙区の場合は、最も多くの票を得た候補者が当選となる。以前は過半数の得票者（しかも有権者の過半数とすることもあつた）がいなない場合は決選投票を行つていたが、今回は簡易化されたことになる。同数の場合は先に登録されていた候補者が当選となる。投票率が二五パーセント以下のときは選挙は不成立となる。どの候補者にも投票したくないという項目の得票が一番多かつたときも、当初は、選挙は不成立とされていたが、一月六日の修正でこの点は削除された。

比例代表選挙の場合、有効投票の五パーセント未満の得票に終つた選挙団体には議席は与えられない。五パーセント以上獲得した選挙団体には議席が比例配分される。その配分の仕方はいわゆる最大剰余方式である。選挙規程があげている例を示そう（表①）。定員一五でA、Gの七党が選挙に参加し、その得票数が別表のとおりだったとす

る。この合計数を定員数一五で割ると六万七千六百となる。各党の得票数をこの六万七千六百で割ると、各党の議席の配分基数がでる。この整数部分がまず各党の議席となり(一一議席)、残る四議席は、小数部分の大きい順に、F、B、G、Cに割り当てられる。

この配分方式は、当初(九月二日)の選挙規程では違っていた。当初は次のような独特な方式であった(表②)。まず整数部分が各党に配分されるのは同じである。次に、各党別に小数部分を全体で割るのである。例えばAの場合には $3011.28 \div 28.63$ となる。同じように計算すると表のようになる。この数の大きい順に、F、G、D、Bに議席が配分されるのである。先の結果と比較するとCとDが入れ代っている。Cは 1.55 とDは 1.19 を比較すると、小数部分は 0.88 と 0.55 でわずかにCの方が多し。改定後の方式ではCに議席を与えられる。当初の方式では、すでに四議席を確保しているC党の 0.88 より、一議席しかとっていないD党の 0.55 を優先することになる。つまり当初の方式では小政党に有利であったが、大政党有利の方式に転換したのである。

二二五の小選挙区の区割は、中央選挙委員会によって決定され、新聞に公表された(一九三一一〇一三、九三一一〇一四、ロ新聞九三一一〇一三)。一つの選挙区の有権者数はだいたい四〇万人から六〇万人である。モスクワ市の場合、市内が一五の選挙区に分かれる。自治州や自治区は有権者数が少ないところが多いが、これらも一つの選挙区になる。例えばエベンキ自治区は有権者数一万三千八百であるが、これで一選挙区である。

次に連邦院の選挙はどうか。九月二日の移行期連邦権力機関規程によれば、連邦院は各連邦構成主体からの二人の代表(立法機関と執行機関の代表)によって構成されることになっていた。つまり議員は自動的に決まるのである(一九三一年二月に制定された新憲法でも同じである)。しかし一月二日には「一九九三年ロシア連邦議会連邦院議員選挙規程」が大統領令によって公布され(ロ新聞九三一一〇一九)、選挙が行われることになった。

連邦院議員の選挙方法は次のようである。各連邦構成主体が一つの選挙区となり、そこから各二人の議員が選出

される。有権者は二人の候補者に投票し、上位の二人が当選となる。立候補にはその選挙区の有権者の一パーセント以上の署名が必要である。一月六日の修正で、有権者の多い選挙区では、二万五千以上（有権者二五〇万以上の場合）、三万五千以上（有権者四〇〇万以上の場合）の署名で足りることになった。これは地方で署名を集めることが相対的に困難な「ロシアの選択」のようなモスクワ中心の政党に有利な改定という批判もある（独立九三一一一六）。候補者が二人しかないときは選挙を延期し、追加の候補者の選抜を行う。投票用紙には候補者名その他のデータが印刷してあるので、そのうちの投票したい候補者二人以下に印を付ける。「どの候補者にも反対」という項目もある。

投票率が二五パーセント未満のときは選挙は不成立となる。当初は、「どの候補者にも反対」という票が一番多かった場合も選挙は不成立とされていたが、一月六日の修正で削除された。「どの候補者にも反対」の票が一位または二位を占めた場合は、一人だけが当選となる。

連邦構成主体は、チェチェン共和国を含めれば八九である。一〇月一六日に中央選挙委員会は選挙区のリストを公表しているが、このリストの番号は八九まで付いている。しかしチェチェン共和国の項目だけは人口等のデータが書いてなく、空白になっている（ロ新聞九三一一〇一二〇）。

議員の兼職禁止問題については奇妙ないきさつがあった。九月二一日の移行期連邦権力機関規程および一〇月一日の選挙規程では、国家院議員は国家の職務や他の有給の活動と兼任できないことになっていた。といっても立候補は自由であり、当選後元の職を辞すればいいのである。その後一〇月二一日の大統領令は、先の移行期連邦権力規程を改正した。ところがこの大統領令は、同じ名称、同じ日付、同じ番号のものが二つあるのである。一つは一〇月一三日に、他は一〇月一九日に公表された（いずれもロシア新聞）。両者は内容が違っているが、後者の方が結局有効ということになる。

前者は、国家院議員だけでなく、連邦院議員も兼職を禁止しており、より厳しいものになっていた。ところが後者は、連邦院については兼職禁止はなく、国家院についても、ロシア連邦の閣僚会議メンバーは兼職禁止の例外とされているのである。現職の有力閣僚の選挙への出馬が予定されていたため、それを可能にするための改定であった。現職の有力閣僚はたとえ当選しても議員として活動する余裕はないであろうが、改革派はその中心メンバーが閣僚になっているから、兼職を認めないと選挙運動が成り立たなかつたのである。改革派による御都合主義的な措置であつた。この点については権力分立原則に違反するという批判の声も強かつた(イ九三—一〇—二〇)。

すでに九三年九月二十九日、エリツイン大統領は、旧最高会議の副議長を務めていたニコライ・リャーボフ氏を委員長とし、彼を含めて二人からなる中央選挙委員会を組織していた(口通報九三—九—三〇)。以後、新議会の選挙と新憲法草案の人民投票の組織的な準備が開始されることになる。

十一月六日には、中央選挙委員会に「統制・監督局」が設置され(大統領処分)、選挙資金問題の監視などを行うことになった(口通報九三—一一—一二)。同日、選挙と憲法採択の人民投票の監視のため、「外国人監視員の活動の保証について」の大統領処分が発せられ、諸外国・国際機関からの監視員の受け入れが決定された(口通報九三—一一—一二)。

一〇月二十八日 中央選挙委員会は、次のように選挙の日程を発表した。

- 十一月 六日 比例区の候補者名簿の提出期限(署名を添えて)
- 十一月 一日 比例区候補者名簿の登録・公表
- 十一月四日 小選挙区の立候補者届出期限(署名を添えて)、連邦院の選挙も同じ
- 十一月九日 小選挙区の候補者登録・公表、連邦院の選挙も同じ
- 十二月二日 投票日

二月一八日 選挙結果の公表

(1) このルールの解釈をめぐっては争いがあった。中央選挙委員会は、比例選挙の名簿に掲載されている候補者が同時に小選挙区にも立候補する場合にだけ署名は不要と解した。つまり大部分の場合は署名が必要ということになる。民主ロシア派はこの解釈に異を唱え、比例選挙に候補者を出している団体の小選挙区での候補者は全員署名不要と主張し、最高裁判所に訴えた(独立九三一一〇—二八)。しかしその結果については情報がない。選挙規程を見る限り民主ロシアの主張は正しいと思われるが、これは比例区に候補者を立てられる大政党に好都合な制度である。

(2) 選挙で勝利するためには、小選挙区では一人当り三億ルーブル、比例区では一人につき三〜四千ルーブル必要だといった計算がなされている(イ九三一一〇—六)。当時のレートは一円が約一〇ルーブルである。なお選挙資金については次を参照。拙稿「一九九三年ロシア議会選挙の各党の選挙資金」(『社会主義法のうき』七四号、一九九四年)

(二) 選挙団体と候補者

一九九三年一〇月一四日、ロシア連邦司法省は、選挙に候補者を立てることが可能な司法省に登録されている政党・政治運動名を公表したが、そこには九一の団体が列記されていた(ロ通報九三一一〇—一四)。一〇月一二日の段階では四二の全連邦的な、または複数地域にまたがる政党が存在し、そのうち共産党、ロシア共産主義労働者党、自由ロシア人民党の三党は、九三年一〇月の騒乱事件の責任を問われて司法省によって活動が停止されていた(イ九三一一〇—一三、九三一一〇—一九)。

一〇月一九日、大統領は、「一九九三年選挙運動実施時期における国家的・社会的安全の保証に関する若干の措置について」の大統領令を公布した。これは反対派のテロ行動を防止するため等の理由で、一部団体の選挙への参加

を禁止したものである。選挙団体としての登録を拒否されるのは、救国戦線、ロシア共産主義労働者等、社会クラブ「将校同盟」、軍人・軍属およびその家族の社会的・法的保護同盟「権」、ロシア共産主義青年同盟、ロシア民族統一およびこれら団体に結集している団体である。また一〇月三〜四日の武装決起および独立国家友好体司令部襲撃事件で訴追されている者は選挙の候補者になることができない(ロ九三一一〇一二)。一部の政治団体はハズブラートフ前最高会議議長やコンスタンチノフ救国戦線議長を候補者として推薦したが、中央選挙委員会は、この大統領令に依拠して登録を拒否した(イ九三一一一一七)。

その後ロシア共産党は、一〇月二二日までには司法省の決定で、選挙への参加が許された(独立九三一一〇一二三)。一〇月二十九日には選挙に参加する団体名が公表されたが、そこには三三の政党、一六の政治運動、八九のその他の社会団体、九の労働組合、合計一四七の団体が列記されている(ロ新聞九三一一〇一二九)。しかし共産党の名は、なぜかこのリストにはまだ載っていない。保守派勢力の間では、選挙への参加は九月二一日のエリツィン・クーデターを正当化することになるとして、選挙のポイコットを決定したグループもあった。例えば旧ソ連邦共産党系の共産主義者同盟や、アンドレーエワ女史のグループがそうである(独立九三一一二一七、論拠九三一一四六)。

さて比例区での選挙戦に名乗り出たのは三五の政党および政治ブロックであったが、一二月六日の締め切りまでに一〇万の署名を集めて候補者名簿を提出したのは二一団体であった。その二一団体と集めた署名数は次のようであった(イ九三一一一一九、独立九三一一一一九)。建設的エコロジー団体「ケドル」(一五万)、自由民主党(一五万三千)、農業党(五〇万)、市民同盟(一五万)、「尊厳と慈愛」(一三万)、ロシア女性運動(一二万七千)、ロシア民主改革運動(一二万五千)、ロシア連邦共産党(一八万七千)、「ロシアに未来を—新しい名称」(一〇万九千)、ロシア民主党(一〇万九千)、ロシア統一・合意党(二二万二千)、「ロシアの選択」(二〇万)、ヤプリンスキー連合(一七万)、立憲民主党(アスタフイエフ党首、一三万五百)、ロシア全人民同盟(二〇万八千)、「新ロシア」(二〇万、検

事だったタドリヤン氏らのロシア人民党その他が参加)、ロシア・キリスト教民主党(二〇万)、独立専門家協会(一〇万三千、法律家・エコノミスト等の参加した民主派組織)、連邦党(二〇万)、民族共和党(二〇万二千)、「改善」(二一万)。

他の一四の政治団体は、必要な署名を集められず、この段階で脱落した。その中で、改革派の経済自由党と立憲民主主義者党(アスタフイエフ氏の反動的な立憲民主党とは別)の組織した「八月」ブロックは、六万二千の署名しか集めることができなかった。同党は、同党および「ロシアの選択」以外は不正な方法で署名を集めていると批判し、同グループの支持者には「ロシアの選択」を支持するよう呼びかけた。保守派のバプーリン氏の「全ロシア人民同盟」は一〇万の署名簿を盗まれたと抗議したが、期日までに署名簿を提出した。ロシア・キリスト教民主運動も、民警の妨害等で署名集めに失敗したという。「祖国」ブロック(カレリア最高会議議長のスチェパノフ氏やロイ・メドベージェフ氏らが参加)は、外国(旧ソ連のモルドワ共和国内ブリドニエストル地区など)での署名が計算外とされ失格、経済学者ピヤシエワ女史の「オールターナティブ」も署名集めに失敗した(イ九三一一一九、口新聞九三一一二二、口通報九三一一一九)。

一月二〇日、中央選挙委員会は、署名を添えて候補者名簿を提出した二一団体に付いて審理し、そのうち一三団体について選挙への参加を認める決定を行った。それは、建設的エコロジー団体「ケドル」、ロシア自由民主党、ロシア農業党、連帯・正義・進歩の名による市民同盟、「尊厳と慈愛」、ロシア女性運動、ロシア民主改革運動、ロシア連邦共産党、「ロシアに未来を—新しい名称」、ロシア民主党、ロシア統一・合意党、「ロシアの選択」、ヤプリンスキー連合である(口新聞九三一一二二)。他の団体が参加を拒否されたのは、候補者名簿の定式化の誤り(名簿提出後の候補者の順序の変更、複数の名簿への同一人物の記載等)などによるという(イ九三一一二二)。アスタフイエフ氏の立憲民主党は一〇万三千の署名を集めたとして名簿を提出したが、選挙委員会は九万二千しかない

と判定した(論拠九三―四六)。こうしてロシア全人民同盟、新ロシア・ブロック、民族共和党、立憲民主党などが失格となった(イ九三―二―一〇)。

国家院議員選挙比例代表区の候補者名簿は、一月一二日のロシア新聞紙上に公表された。全連邦レベルの名簿と並んで連邦構成主体の名簿も作成するという肌理細かい作戦を実行したのは、農業党、市民同盟、「ロシアに未来を」、ロシア統一・合意党、「ロシアの選択」、ヤプリンスキー連合である。最多の候補者を記載しているのは、「ロシアの選択」で、二一人、最少はロシア女性運動の三六人である。市民同盟は、正式名称中の「連帯」の語が「安定」に変わり、「安定・正義・進歩の名による市民同盟」となった。

国家院議員選挙小選挙区の候補者名簿は、一月三〇日のロシア新聞紙上に公表された。その全候補者数は一、五七八人であった。その政党別内訳は後に示す。

連邦院の選挙の方は、当初は立候補者が少なく、選挙の成立が危ぶまれていた。一月一九日の締切を控えて、一月一五日になっても全体で九三人(定数一七八)の候補者しかいなかったのである(イ九三―二―一六)。しかしその後候補者は増え、選挙は可能となった。連邦院議員の候補者名簿は、一月二七日のロシア新聞紙上に公表された。

その後候補者名簿の訂正・追加等があり、最終的な候補者数は、国家院の比例代表区一七一人、小選挙区一五八六人、連邦院が四九四人、合計三七九七人であった(ロ新聞九三―二―二一、ロ通報九三―二―二一、変更分はデータが不揃いなため、後の統計は、当初公表された候補者名簿に依っており、そのため候補者数に相違がある)。統一・合意党のある候補者は、前科が明るみに出たため候補から下ろされた(イ九三―二―二七)し、ヤプリンスキー・ポルディレフ・ルキン・ブロックのポルディレフ氏は、比例区の名簿から下りて連邦院に立候補した(ロ新聞九三―二―二七)。

二人の第一副首相ガイダル氏、シュメイコ氏らの大物閣僚の選挙への参加がみられる半面、一〇月三〇日には、残る第一副首相のソスコベツツ氏ら一三人の政府高官が、種々の団体に候補者として推薦されたが立候補を辞退し、職務に専念するという趣旨の声明を発表している（ロ新聞九三一一〇一三〇）。

選挙団体その他の政党の状況を概観しよう。以下は、選挙運動開始前の状況をロシアの新聞等によって整理したものである（イ九三一一〇一三三、イ九三一一〇一四、イ九三一一〇二八）。

まず「ロシアの選択」である。ガイダル元第一副首相をリーダーとするこの団体は、九三年六月に結成され、九三年四月二五日の人民投票でエリツィン大統領の改革路線を支持した人々の利益を代表する。そこには民主ロシア、経済自由党、全ロシア民営化企業・私企業協会（イエ・ガイダル、ベ・フィリツポフ）、農民経営・協同企業協会（運輸アコル、リーダーはベ・バシマチニコフ）、協同組合・企業家連盟（ベ・チーホノフ）、自由ロシア擁護者同盟「生命の輪」、「急進的民主主義者」フラクシヨン（エス・ユシエンコフ）などが結集している。ガイダル、ブルプリス、アレクサンドル・ヤコブレフ各氏や、政府要人がリーダーとなっている。資金源は、全ロシア民営化企業・私企業協会や農民経営・協同企業協会だという。機関紙はもたないが、非公式にロシア新聞（旧議会機関紙）やロシア通報（政府機関紙）を支配している。

次に「ロシア民主改革運動」。九二年二月一五日、元モスクワ市長ゲ・ポポフ氏や、サンクト・ペテルブルク市長サブチャツク氏の指導の下に結成された。憲法制定会議の招集やガイダル経済改革の修正を主張してきた。改革諸派と歩調を合わせ、選挙協力も模索している。大統領制共和国と連邦構成主体の自主性の確立を要求、議会の任務は立法活動に限定するよう主張。経済の分野では工業・租税政策の再検討、特に商品生産者の減税を要求、また土地小切手の発行による土地改革を主張している。

次に経済自由党。九三年一〇月六日の経済自由党大会は、ロシア民主改革運動および「新ロシア」ブロックと共

に「八月」ブロックを創設することを決定したが、後二者は拒否した。自由労働党との協力を模索中。経済自由党は黨員約一万人。政府の経済改革を支持し、人権・自由の尊重、民営化の推進を主張。資金源は、共同議長の一入ポロボイ氏の収入や、ロシア商品・資材取引所に登録された商業団体等からの献金だという。労働自由党(イ・キペリジニ党首)政府付属企業評議会議長は黨員約一千人。

「新ロシア」ブロック。民主化志向の八団体が九三年一〇月七日に結成。ロシア農民党、ロシア人民党、ロシア社会自由党、ロシア・キリスト教民主同盟、ロシア社会民主党、社会自由合同、若きロシア連合党、社会政治合同「アサンブレイヤ」の八団体である。ロシア農民党はその後「ロシアの選択」に参加。

ロシア農民党は九〇年一二月結成。党首はチェルニuchenコ氏、黨員一万四千人。「自由な土地における自由な労働」をスローガンに農民の利益を主張。コルホーズ・ソフホーズによる独占の解体、土地の多様な所有形態と私有の優先性の承認、都市と農村への資源の正しい配分などを要求。

ロシア社会民主党は黨員五千六百人。リーダーはオ・ルミヤンツェフ、エリ・ボルコフ、ア・ウトキンなどの各氏。三つの潮流がある。社会民主センター(五一パーセント)、社会自由フラクション(二二パーセント)、左派綱領(二二パーセント)。民主ロシアに加わっているが、その主流派には反対している。

ロシア人民党(リーダーはテ・グドリヤン氏)は、黨員約一万人。強力な執行権力を主張。資金源は幹部の出版収入など。

市民同盟は九二年六月二日に結成。自由ロシア人民党、ロシア民主党、全ロシア同盟「刷新」、議会フラクション「スメナー新政策」、ロシア青年同盟、ロシア工業家・企業家同盟、社会民主センター(ルミヤンツェフ氏)、労働党、林業勤務員労組、建設・建設資材工業勤務員労組、平和のための退役軍人運動が参加。メンバー約一七万人。九三年一〇月の政変でルツコイ氏の自由ロシア人民党が影響力を失い、ロシア民主党は九三年八月に市民同盟から

脱退していた。自由ロシア人民党は、司法省への届け出名は民主共產党で(九一年九月)、議長はベ・リビツキー氏。資金源は「復興基金」と株式会社「ロシアの家」という。「スメナ」は独自の選挙はしない。「刷新」は工業家・企業家同盟の政治組織で、そのリーダーのポリスキー氏が「工業党」に改編しようとしてゐる団体。カ・ザトウーリン氏の「新ロシアのための企業家」運動との協力関係を模索。「ロシアに未来を―新しい名称」は、自由ロシア人民党や市民同盟を支持する青年運動が組織した団体である。

「民主ロシア」運動。エリツイン大統領の急進的経済改革を支持してきた。ロシア共和党、ホワイトハウス防衛同盟「生命の輪」、ロシア軍人・軍人家族擁護同盟「橋」、ロシア・キリスト教民主党、立憲民主党(カデット)等が結集。「ロシアの選択」に加わることを主張する派と、「新ロシア」に結集を図る派(ゲ・スタロポイトワ氏)がある。資金源は「ロシア民主化発展基金」。

共和党は民主ロシア内の穏健派であり、政治危機の責任は議会と大統領の双方にあるという立場である。共同議長はベ・ルイセンコ、ペ・シヨスタコフスキー、ペ・フィリツポフ各氏など。九〇年一月、旧共產党の「民主主義綱領」に依拠して党から脱退、共和党を創設した(九一年四月、司法省に登録)。市民の権利保障、国有財産の各人への平等な分割による私有化等々を主張。フィリツポフ氏は「ロシアの選択」への合流を主張しており、党は分裂の危機にある。

ヤプリンスキー連合(正式名称は、ヤプリンスキー・ボルディレフ・ルキン・プロック)は、ロシア・キリスト教民主同盟―新しい民主主義、ロシア連邦共和党、ロシア連邦社会民主党によって結成された。

ロシア民主党(トラフキン党首)。九三年三月一四日に司法省に登録、当時の党員約四万人。市場経済の展開、生産手段の非独占化・非国家化、生活水準の向上等を主張。エリツイン大統領の議会廃止命令は支持した。その資金源のロシア民主選挙運動基金は四月二四日に司法省に登録されたが、その理事長は人民商業銀行頭取レイトラン

ト氏だという。

新ロシアのための企業家運動（代表カ・ザトゥーリン氏）も一〇月二五日に大会を開き、選挙への参加方針を決定したが、ヤプリンスキー氏と近い関係にある。ロシア自由（スバボーダ）民主党は、権力がノーマンクラトウラに占拠されていることなどを理由に制憲議会の招集を要求している。同党は国家的所有に対する私的所有の優位や、迅速な市場経済への移行を主張しているという。アクシユチツツ氏をリーダーとするキリスト教民主運動（保守派）は、一〇月一八日、ユーリー・ウラソフ氏を一位、ゾリキン前憲法裁判所長官を二位とする候補者名簿案を発表したという（一九三一一〇一一八）。

選挙には旧最高会議議員もかなり立候補したが、旧議会での会派と今回の選挙における団体の対応関係をみると次のようになる（一九三一一一〇二〇）。「ロシアの選択」の前議員は、民主ロシア派、急進的民主主義者派、「進歩のための合意」派、左翼センター派がほとんどである。民主改革運動派、統一・合意党も、前議員の数は少ないが、同じ傾向である。ヤプリンスキー派の前議員は、ほとんど「進歩のための合意」派である。市民同盟は旧会派「スメナ」が多い。農業党は旧農業同盟、共産党は旧ロシア共産主義者派がほとんどである。その他の団体は前議員の数が少なく、比較はできない。

- (一) スタブローポリ道の「ロシアの選択」派の候補者選抜過程では、ゴルバチョフ旧ソ連邦大統領も名が上がっていたが、スタロポイトワ女史などとともに必要な票を獲得できず、候補者から消れたという（一九三一一〇一一四）。

(三) 選挙運動過程

今回の選挙の特徴の一つは、マスメディアを使った選挙運動が大きな役割を果たしたことである。

一〇月二十九日、「一九九三年の選挙キャンペーン参加者のための情報の保証について」の大統領令が発せられ、「選挙宣伝情報保証規程」が発表された（法令集九三―四四―一九六）。これは選挙運動のためのラジオ・テレビの利用について詳細に規定したものである。候補者および選挙団体は、投票日前の三週間は無料で、登録の日から三週間前までは有料で、政見放送を行うことができる。これは国家が創設者の一人となつてゐるか、または国家が一部なりとも出資してゐるマスメディアの場合であるが、候補者および選挙団体はそれ以外のラジオ・テレビ会社とも契約によつて政見放送を行うことができる。政治広告は一日二分以内、演説・インタビュなどは週に七〇分以内、討論などは三五〇分以内といった制限がある。

また同規程は、選挙のためのマスメディアの利用をめぐる紛争を処理するために、中立情報裁判所の設置を定めてゐる。この裁判所は大統領の任命する九人のメンバーから構成される。一〇月二十九日、大統領は九人のメンバーを任命し、同裁判所は、法学者ベンゲローフ氏を裁判所長官に選出した。中立情報裁判所は、関係者の訴えを審理し、勧告や解説などを発する。一月三日、中立情報裁判所は最初の会議を開き、その運営規則を定めた（ロ新聞九三―二一九）。

一月二十六日、第一回の中立情報裁判所の審理が行われた。そこでは種々の問題が討議されたが、特にオスタンキノ・テレビ会社社長のプラーギン氏が「ロシアの選択」の候補者として比例選挙区名簿に載つてゐることが問題になり、この二つの活動は両立しえないことが明らかにされた（独立九三―二一―一七）。その後中央選挙委員会は、プラーギン氏を候補者名簿から削除することを決定した（ロ新聞九三―二一―二七）。

一月二十八日、中立情報裁判所は勧告第一号を発し、マスメディアが特定の政治グループに偏つた報道をしないように呼びかけた（ロ通報九三―二一―二三）。例えばあるラジオ番組はショーヒン副首相（統一・合意党の候補者）にインタビュした際、副首相としての彼に対する質問を超えて選挙に関する質疑が行われ、それによつてショー

ヒン氏は余分の宣伝時間を提供される結果になった。またオスタンキノ・テレビの第一チャンネルではガイダル第一副首相の登場する機会が多すぎるという。ある番組では市民同盟のリーダーのポリスキー氏の報告を報道した後、それに対する皮肉をこめた批判的なコメントを加えた。中立情報裁判所は、マスメディアのこのような行動を「隠れた政治宣伝」として批判している。

一月二五日、中央選挙委員会と中立情報裁判所は、共同の声明を発し（ロ九三一一一三〇）、選挙運動を権力の暴力的奪取の呼びかけ等々の違法な目的のために利用してはならないとし、また選挙演説の内容も自らの選挙綱領の説明を中心とすべきであり、他の候補者・選挙団体への批判が演説の基本的内容にならないようにと釘を刺している。また中央選挙委員会のリャーボフ委員長は、候補者が専ら憲法案批判の宣伝をしている例があることにについても警告を発した（イ九三一一一二七）。これらは言論の自由の精神を十分に理解したものとはいえない。

一月二六日、エリツィン大統領は選挙運動を展開している一三団体の代表と会見したが、その場で憲法制定の必要性を説き、「もし候補者が憲法を批判すれば、放送は拒否されよう」と警告した（独立九三一一二一八）。

一月二九日、第一副首相で、憲法案全人民投票実施政府委員会委員長だったシュメイコ氏は、先の大統領発言を受け、中央選挙委員会に書簡を送り、いくつかの選挙団体が憲法採択に反対の宣伝をしていることを批判し、共産党と民主党についてはその選挙団体としての登録を取り消すこと、ヤプリンスキー連合、市民同盟、「ロシアに未来を」、農業党についてもしかるべき措置をとることを要求した。その論拠は、選挙への立候補自体新憲法の承認を意味しており、それを批判することは許されないということであった（口通報九三一一二一一）。

しかしこれは、まったく筋の通らない議論であった。一般に、選挙の前提となる憲法に反対だからといって選挙に立候補する資格がないとは言えないだろう。況やこれから制定すべき憲法の是非が選挙戦の大きな争点になるのは当然であった。当時憲法の制定は失敗に終るのではないかという予測もあり、エリツィン大統領や人民投票の実

施責任者であるシュメイコ氏の焦慮の結果による勇み足であった。中央選挙委員会の諮問を受けた中立情報裁判所は、二月一日、シュメイコ氏の訴えを満場一致で却けた。

それをうけて中央選挙委員会は二月二日にこの問題について審議し、シュメイコ氏の訴えを棄却する決定を行った(イ九三一一二一一、イ九三一一二一二、イ九三一一二一三、ロ新聞九三一一二一四、ロ新聞九三一一二一三〇、ロ通報九三一一二一三三)。中立情報裁判所と中央選挙委員会は有力者の横槍を排除し、適切な措置をとったのである。

新聞の記事が中央選挙委員会によって批判された例もある。イズベスチャ紙は二月七日の紙面で、ロシア民主党の候補者が私有化で不正を行ったり、密貿易を行つたため検事の勾留許可がでているといった記事を掲載した。民主党側はこれを中央選挙委員会に訴えたが、後者は二月九日、イズベスチャ紙の記事が候補者の名譽を毀損する違法なものであると非難する決定を発し、その決定をイズベスチャ紙に全面掲載するよう提案している(ロ新聞九三一一二一一〇)。しかしイズベスチャ紙はこの決定に反論し(記事の内容が事実であるか否かを審理せず、ただ名譽を毀損していると断定するのは不当だと)、決定の掲載も拒否した(イ九三一一二一一一)。その後さらにイズベスチャ紙は、ア・タラソフ候補が予審機関に召喚されているという記事を掲載した(イ九三一一二一一九)ため、中立情報裁判所は、イズベスチャ編集長に対して、当該記事を書いた記者を選挙期間中その職務から排除すること等を提案している(ロ新聞九三一一二一一一)。

中立情報裁判所では、ジリノフスキー氏の訴えも審理されている。ジリノフスキー氏は、ガイダル氏が一月三〇日、彼をヒトラー擬えた演説を行つたことを取り上げ、それが彼に對する誹謗であつて事実を反することを認め、ガイダル氏に公けの場で謝罪するよう命じることを求めた。中立情報裁判所は、歴史的なアナロジが正しいか否かの評価は中立情報裁判所の審理の対象外であるとし、ガイダル氏に對する謝罪要求も棄却した。ただしガイダル氏が行つたアナロジがその相手にとつて侮辱と感ぜられることはありうることだと述べており、ジリノフスキー

氏の訴えにも多少の理解を示している（ロ新聞九三一一二一九）。

さらに二月一日、中立情報裁判所は、一連の候補者の選挙運動中の言動の違法性を指摘する決定を發した。そこではシリノフスキー氏や他の一部の候補者が、民族的反目を挑発したり、国家間の紛争や内戦を惹起しかねない発言や、倫理規範を著しく逸脱した言動を繰り返していることが批判されている。また他方で、「ロシアの選択」の候補者が、テレビで、共産主義者、特にジュガノフ委員長に対して肉体的制裁を加えるよう呼びかけたことも批判している（ロ新聞九三一一二一二）。またクラスノダール道では選挙運動保証臨時委員会なるものが設置され、それがマスメディアを支配しているといった問題も中立情報裁判所で審理されている（ロ新聞九三一一二一七）。

その他中央選挙委員会や中立情報裁判所は種々の活動を行っている。一〇月初めに中央選挙委員会は、選挙資金に関する訓令書簡を發し、選挙基金の創設や運用の手續について指示を与えた（ロ新聞九三一一二一三）。一〇月二七日、オスタンキノ・テレビは、ガイダル氏、シリノフスキー氏、ジュガノフ氏等の有力政党のリーダーの登場する番組を報道したが、それは選挙登録以前であつたため、中央選挙委員会は選挙違反として批判し、マスメディアに注意を喚起する決定を行つた（ロ新聞九三一一二一四）。

また中央選挙委員会は、立候補の登録拒否問題を処理し、地方の選挙委員会が署名の不正を理由に登録を拒否した事件について、不正な署名を除外することはできるが、立候補を拒否することはできないとした（ロ新聞九三一一二一三〇）。また投票日まで一〇日以内の世論調査公表禁止や、選挙直前の運動の規制についてアピールを發している（ロ新聞九三一一二一七）。世論調査公表の禁止については、一連のマスメディアがそれに違反したとして、中立情報裁判所がそのリストを發表している（ロ新聞九三一一二一八）。また中央選挙委員会は、選挙戦の終盤に各選挙団体に五千万ルーブルの追加資金を配分することを決定している（ロ新聞九三一一二一九）。

今回の選挙では、マスメディアが不公平に利用されるのではないかという懸念があつたが、比較的公平に使われ

たといわれる（イ九三一一一―二五）。ただ改革派の握るオスタンキノ・テレビが、「ロシアの選択」やロシア統一・合意党に偏った姿勢をとっていると、リャーポフ中央選挙委員長が警告したこともあった（イ九三一一〇―一二）。アメリカからの援助資金を、「ロシアの選択」が、自派のテレビ広告を作成するのに使用したといったスキャンダルも指摘された（イ九三一一一―三〇、ラポーチャヤ・トリブーナ九三一一一―三〇）。

オスタンキノ・テレビの場合、有料の政見放送は、一分間で、生放送は七四三、二〇〇ルーブル、ビデオ録画は大〇六、八〇〇ルーブルだという。原価は一五〇万ルーブルかかるから、有権者のための出血サービスだという（イ九三一一一―一九）。ロシア・テレビの場合は、一分間六三三、〇九五ルーブルだという（イ九三一一一―二〇）。有料テレビは無限に利用できるのであるが、実際の利用状況は表③のとおりである。これをみると、「ロシアの選択」系のプラーギン社長のオスタンキノ・テレビは、「ロシアの選択」の利用が特に多い。ロシア・テレビの方は、各党派がほぼ平等に利用している。自由民主党は利用時間の長さで三位であり、同派がテレビ宣伝を有効に使ったことが窺える。「ロシアの選択」と統一・合意党という政権党は、ともにテレビの利用時間が長いにもかかわらず、苦戦した（独立九四一一―四）。

執行権力は自己に有利な方向にその権限を利用するのではないかと危惧されていたが、その実例はある。一〇月二七日には「一九九三年の租税大赦の実施について」の大統領令（法令集九三―四四―四一九三）が発せられ、次いで投票日直前の二月二日、「個人への租税賦課の若干の諸問題の規制について」の大統領令（法令集九三―五〇―四八六七）は、個人所得税の減税を決定した。財政危機の下にあるにもかかわらず、「選挙プレゼンツ」（独立九三―二―一四）がなされたのである。

一二月五日には最低賃金を一・九倍に増額した（ロ新聞九三―二―一八）。投票日直前の二月一〇日には大統領令によって年金法を改正し、一定カテゴリーの市民の年金増額を定めた（ロ新聞九三―二―二五、イ九三―二―二六）。

り、既設の労働年金の増額を決定し（ロ新聞九三一一二一一五）、また子をもつ家庭への扶助料の増額等を定めた（ロ新聞九三一一二一一六）。

選挙直前の九三年一月三〇日から二月七日までの一週間の物価上昇率は二・九パーセントと低かったが、これは統計上の操作を加えて一部の計算を次の期間に繰り延べたためともいわれ、そのシワ寄せは後の時期にくるはずだという（イ九三一一二一一五）。また九三年八月に騒がれたシュメイコ氏、ポルトラーニン氏、ルツコイ氏の汚職問題に関して、エリツイン陣営に属する前二者についてはその潔白が早々と発表されたのに、ルツコイ氏の問題を審理していた官庁間汚職闘争委員会は、すでに解散されたにもかかわらず、選挙前にこの問題の結論が発表されないのはおかしいという指摘もある（独立九三一一二一一二）。

また銀行家達は外国銀行の進出を惧れてそれを規制するようガイダル氏に働きかけたが、それを実現するため、大統領は、九三年一月一七日に「外国銀行・合弁銀行の活動について」の大統領令（法令集九三―四七―四五二五）を発し、九五年末まで原則としてこれら銀行の活動を禁止した（イ九三一一一九、イ九三一一二一一二）。このような選挙サービスにもかかわらず、大統領与党は敗北したのである。

候補者の資産公開問題も選挙の争点の一つ（小さな争点だったが）になった。統一・合憲党のシャフライ党首は、自らの資産状況を公開した（イ九三一一〇―三〇）。シャフライ氏の九三年の平均月収は一三万八千ルーブル（労働者の平均月収の数倍程度か）、九月までの九三年の総収入一二四万ルーブル強、支払った租税一八万ルーブル強である。それ以外の収入はない。貯金は、貯蓄銀行に一万四千ルーブルあるだけ。三部屋の協同組合住宅に住み、家族は妻（専業主婦）と七歳、四歳の子の四人。妻の両親と車一台を共有し、また自転車四台を所有。勤務用の別荘をもつが、個人所有の別荘なし。ロシアの実力者としては極めてつつましかな生活のようである。自転車が財産目録に掲載されているのも、その生活水準が窺われて面白い。

同じく統一・合憲党のカルムイコフ司法相もその資産を公開した（ロ新聞九三一一一三〇）。平均月収一五万ルーブル強、九三年の一〇月までの総収入一五二万ルーブル、租税一六万ルーブル強、他の収入なし。家族の貯金は貯蓄銀行に一万九千ルーブル。別荘なし。車一台所有。

イズベスチャ紙は他の候補者も資産を公開するよう呼びかけたが、他の党派の指導者で公開した候補者はいないようである。この点についてヤプリンスキー氏は、自分はシャフライ氏と違って公務員ではないから、公開の必要はないと発言している（論拠九三一一四八）。

檢察機関は選挙が合法的に行われるか否かを監督した。二月一日、中立情報裁判所は、シリノフスキー氏、ボンダリツク氏、ネブザロフ氏、クズネツォフ氏、ゴポルーヒン氏の発言が法律違反でないかどうかを検討するよう檢察庁に訴えた。檢察庁は捜査を行ったが、刑事事件にはならなかった。またキリスト教民主党の署名簿偽造事件、ルイセンコ候補者に対する無頼行為事件も捜査された。連邦院議員候補者ガジーエフ氏（前ダゲスタン共和国商業相）の殺害事件も起きた。このような違反事件を根拠に、エリツイン大統領が、改革派の敗北に終わった選挙の無効を宣言する可能性も取沙汰された。しかし檢察庁は、全体としては選挙は本質的な違反なしに行われたと評価している（ロ通報九三一一二一二）。

選挙の監視のために、西欧諸国から監視団がロシアにやってきた（イ九三一一〇一二二）。五〇カ国、二〇国際組織から八〇〇人以上の監視員が来訪し、全国一〇〇箇所以上の地域で活動した（ロ新聞九三一一二一一二）。イギリスから参加した監視員は、本質的な違反はなかったと証言している。ただ選挙委員会による候補者登録の拒否をめぐるトラブルはかなりあったようである（イ九三一一一四、独立九三一一二五）。ともかく九三年秋の政局の激変の後の選挙であったわりには、比較的平穏な選挙であった。

(1) 選挙後もこの問題は続いている。選挙直後歴史学者のユーリー・ネクラソフ氏（民主ロシア州支部長）は、シリノフスキー氏とヒトラーを比較し、ロシア自由民主党を親ファシストの政治組織とみなす論文を地方新聞に発表した。自由民主党の地方組織は名誉毀損として裁判所に訴え、慰謝料を請求した。しかしポログダ市裁判所は請求を棄却している（一九四一三一―二八）。

(2) 「論議と事実」紙は、「性と政治家」と題して、候補者に対する女性の意見を掲載している。ある女性は、「一番セクシーなのは、ガイダル、ジュガノフ、シリノフスキー」と答えている。また別の女性は、劇場に行くならヤプリンスキ―かシャフライと、フットボールの観戦ならトラフキンと、レストランに行くならポロポイカザツウーリンと、子守が上手そうなのはガイダル、ジュガノフ、ボルコゴノフ、トランソ遊びのパートナーとしてならチュバイスカムラシヨフが理想的、ゴボル―ヒンやシユメイコと一緒なら暗い道も大丈夫……と語っている（論議と事実九三―四九）。やや不真面目と思われるが、ロシアのマスメディアにはこの種の記事が時々載っている。ロシア社会の一面を示すものとして面白い。

(四) 各派の選挙綱領

各政党、選挙団体はどのような政策を掲げて選挙戦を闘ったのか。「ロシア新聞」は各選挙団体の選挙綱領の要約を発表している。それを中心に各派の掲げる政策を概観しておこう。

まず「ロシアの選択」である。同派は政権を握ってきたグループでその政策は市民が直接体験しているところであり、また不人気な政策を行ってきたために市民にアピールすることが難しいのであるとか、あるいは政策が手詰りになっているのであろうか、まとまったかたちでの政策の展開がみられない。大選挙団体のなかでは、意外にも一番政策が不明確な団体となった。同グループが選挙で敗北した原因の一つはこのあたりにもあろう。運動が受け

身になっており、市民の共感を得られるような積極的な主張の展開がみられないのである。

同派は、ロシアの偉大な伝統の復興を唱え、その基礎には、愛国主義、道徳性、民主性、労働の尊重、現代文明の成果の発展がおかれる。基本スローガンは、自由、所有、合法性である。経済改革については、財政改革、減税、資源節約を刺激する税制への移行、輸入補助金の廃止などを主張している。また「強者による弱者の救済ではなく協力を」というスローガンが掲げている。また土地私有化過程への全市民の参加、企業の財政責任の厳格化、株主の権利の法的保護、企業家への援助、農業への補助金型信用供与の克服、農業の効率的生産のための支援、強制的国家注文制の復活阻止などを主張している。

国家体制については分散主義に反対し、連邦法の最高性を主張している。対外的には国連や全欧安保協力会議参加諸国との協調関係を維持するとしている（口通報九三—二二—一）。

ロシア民主改革運動。同運動は元モスクワ市長のポポフ氏を議長とし、サンクト・ペテルブルク市長のサブチャツク氏、ゴルバチョフ氏の片腕だったア・ヤコブレフ氏、経済学者シメリョフ氏、元独立国家友好体統合軍総司令官のシャポシニコフ氏などの有力者が結集している。同派はまず、国家・民族の権利に対する人権の優越性、連邦の権限の制限と非集権化を主張する。経済政策については、金融政策から生産政策への力点の移動、減税、連邦支出の削減、私有化推進、国家セクターの指導形態の明確化、土地私有化小切手の発行、全市民に四〇ヘクタールまでの農業用土地私有の承認等々の主張を行っている（口通報九三—二二—二、一九三—二二—一〇）。

同グループのエス・フォードロフ氏は、同グループの綱領について次のように説明している。ロシア民主改革運動は、経済における民主的資本主義、政治における民主的國家構造を提唱している。國営部門を株式会社化すべきであるが、特にそれは収益の上る分野で行うべきである。エネルギー産業を民営化して國家より安くエネルギーを供給すれば國家独占は崩れる。新經濟システムは膨大な管理者層を不要にする。現在は旧管理者に新管理者が付け

加わり、その数は八〇〇万人から二〇〇〇万人に膨れ上っている。そのため国家予算の六三パーセントがこの管理費用に費やされている。土地の一〇パーセントはファーマーに分与すべきである(ロ新聞九三一一一一七)。

ヤプリンスキー連合が新聞に発表した選挙綱領では次のようなことが謳われている(ロ新聞九三一一二一九)。まず冒頭で「わが国には発展の別の道があると考えている」と述べており(見出しも同じ)、従来の路線に対する否定的評価を前提としている。政治については、民主主義や権力分立について平凡なことが書かれているだけである。連邦制度については、ロシアの単一性を強調し、「契約的連邦」を否定している。連邦構成主体を徐々に統合していくべきことを主張している。

経済については、これまでの改革の戦略的誤りは、経済の国家規制を一挙に市場システムのための金融的管理道具に替えてしまったことにある。独占体制と重工業中心の経済構造が価格上昇の原因であり、その根絶が優先的経済政策となるべきである。インフレとの闘いは長期の課題であり、われわれは三年間のプログラムをもっている。私有化については、ただ財産を分与すればいいのではなく、基本投資の保証が必要である。私有化小切手と株券の交換は完遂すべきであり、さらに工業企業の支配株を投資基金、銀行、外国の投資家に売却するよう刺激策をとるべきである。その場合小株主の利益は保証されなければならない。

国内市場の拡大、輸出の促進。未来の経済発展の牽引車となる部門(例えば航空機製造、石油探索、石油精製、建設資材工業、住宅建設)の支援。投資抑制政策から投資刺激政策への転換。国家の長期信用と私的投資の結合。金融・通貨・信用政策については、経済法、基本的経済指標に対する統制システムの整備、経済改革綱領に基づく国家の作用の安定化によって、予測可能性を作り出すことが必要。インフレーションとの非マナタリスト的な闘争方法の採用、生産企業に対する課税圧力を減ずるような柔軟な税制改革。下から上へ、地方から中央への改革が重要な原則である。

社会政策については、雇用の促進、労働無能力者の生活保障、生活困窮者の保障等のための税制改革、社会保障・非生産部門の黄金の物価スライド化、科学・教育・文化・保健の分野の優先的綱領の作成、軍人の転職のための社会綱領の作成、非国家的な年金制度・保険制度の導入等々。その他、独立国家友好体内のロシア語系住民の権利の保護を訴えている。

結局ヤプリンスキー連合の政界地図における位置はどこにあるのか。この派に加わった共和党のルイセンコ氏は、自らを民主的中間派と位置づけ、「民主的だがより穩健な政府」を提唱している（ロ新聞九三一一一二七）。ヤプリンスキー氏自身は、中間派というのは現状維持派というニュアンスがあるとして否定し、改革右派を名乗っている。ヤプリンスキー氏が経済学者であるだけに、同派は経済政策について詳細に展開しているが、ガイダル路線との相違は必ずしも明確ではない。ヤプリンスキー氏自身は、ガイダル氏とイデオロギー的理論的には違いはないが、次の三点で異なるという。第一に実践の面である。ガイダル氏は理論の虜になっており、ロシアの特殊性を無視した教科書的な改革を行ったために、マフィア的な市場経済になってしまったこと、経済からの国家の撤退は、意識的・計画的な改革政策に伴われるべきであったことが批判されている。第二は道德的な側面であり、政府と市民の信頼関係の問題である。ガイダル政権の下では無責任な約束がなされ、しかも守られていないという。市民が政治の主人公になっておらず、客体のままであるとも批判している。第三は政治手法の問題で、人民投票による憲法制定のような独断的な方法を批判している。

他党派との関係については、ガイダル派とは協力の可能性があるという。またシャフライ派とは一番近く、下からの改革を主張する点で共通であるが、シャフライ派のそれは地方の市民ではなく地方官僚が主体になっていると批判している。市民同盟は独占企業を中心としたグループで、競争原理と矛盾しており、それとの協力には展望はないという。また社会主義、全体主義、独裁を志向する共産党や自由民主党とは協力しないと述べている。なお選

挙と同時に投票に付される憲法案については、その制定手続が民主的でない」と批判し、採択されても内容的にも改正が必要であると指摘している(トルード九三—二二—一〇)。

次にシャフライ氏のロシア統一・合意党の選挙綱領をみてみよう(ロ新聞九三—二二—三、イ九三—二二—一七、トルード九三—二二—四)。シャフライ党が他党と区別される最大の特質としているのは、地域住民の利益を代表するとしている点である(論拠九三—四八)。これは、民族問題国家委員会委員長として少数民族との交渉を担当してきた経歴と関係があるろう。また同氏は法律家として立法活動の分野でも活躍してきたが、経済政策の面は明確でない。改革路線を継承し、「文明的な市場関係の創設」や私有化の推進、社会政策の展開などを主張しているが、精彩がない。

最近ロシアでは、国家派かりペラル派かという区分がよくなされる。人格的に表現すればガイダル氏はリペラル派で、チェルノムイルジン首相は国家派である。先のヤプリンスキー氏はこのような区分に自己を位置づけることを拒否しているが、シャフライ氏は「一定の註釈付きで無条件で国家派である」と答えている。自らを「保守主義者」と称し、政党名も「全ロシア保守党」でもよいと言っている。そしてロシア社会は革命に疲れており、家族、所有、民族、国家という伝統的・保守的価値に依拠することが必要だと述べている。また自らを「ロシアの選択」に対する反対派として位置付けている。市民同盟のポリスキー氏よりは左で、ヤプリンスキー氏よりは右とも言っている(論拠九三年—四八)。

シャフライ氏はチェルノムイルジン首相の政策を支持することも明言している。ソスコベツツ第一副首相もこの派に近い。チェルノムイルジン首相をこの党の候補者にかつぐ動きがオレンブルク州であったが、実現しなかった(イ九三—二〇—二二、イ九三—二〇—二六)。

九三年九月二日の議会の廃止を命じた大統領令については、具体的な状況の下で余儀なくされたものとして正当化しながらも、続く一〇月三—四日の武力衝突については民族的悲劇と評価し、改革派の勝利といった見方を批

判している。新憲法については基本的には賛成としつつも、否定的な条項もあり、新議會で改正を目指すという。エリツイン政権を支えてきた重要な柱であったシャフライ氏も、改革派から距離を置き始めていたのであるが、なお「エリツイン・チーム」の一員と自称しており、エリツイン氏と対抗することになるような大統領選には出馬しないと語っている。

中間派の「市民同盟」は「ショックなしの改革」を旗印とし、「効率的で社会志向の市場経済」を唱えた。そのために、市場経済の官僚主義的ではない理性的な国家規制、経済活動の安定した法的基盤の整備、住民の眞の社会的保護、商品生産者の利益の擁護などを掲げている。安定した民主国家の建設、旧ソ連を構成した諸人民の統一性の回復、先進企業の国家支援、土着企業・中小ビジネスの発展の援助、超過利潤に対する課税強化と必需品生産者の減税、困窮者の免税、青少年の保護、精神文化の支援・強化等々が列挙されている（ロ新聞九三二二一七）。

同じく中間派のロシア民主党をみてみよう（ロ新聞九三二二一八）。同党は穩健な責任ある政治勢力を自称し、民主的なロシア国家、競争力ある市場経済、人の安全・自由・権利・福祉などを主張している。またリアリストを自称し、空理空論より、小さくても着実な前進を支持するという。経済政策では、ロシアの科学的・工業的潜在力を活用し、国民経済の競争能力を高め、それをマクロ経済の安定およびルーブルの強化と結合するという。農業を優先し、効率的に経営しているコルホーズ等の経営体に融資する。軍民転換の支持、地域間の障壁をなくし単一の市場を強化する等々。その他租税政策、犯罪との闘い、社会政策等々列挙されているが、折衷的で目覚ましいものはない。

ロシア民主党は特徴のない政党のようにみえるが、一定の支持者層を確保している。党首トラフキン氏は、当初は民主ロシアの活動家であり、九〇年五月には最初の非共産党の有力政党としてロシア民主党を創設した。トラフキン氏は、八〇年代の初めから、建築家および批評者として有名であり、人気を博していたという（ロ新聞九三一—

二一九。彼は、ペレストロイカ以前の段階でブリガダによる請負制度を提唱し、八六年には社会主義労働英雄金星勲章を授与され、ブリガダ長から生産合同長に出世していた。九一年末以来、モスクワ州内のある地区の行政長官も務めている。ロシア民主党の党員数は約四万人という(イ九三一一二四)。

ロシア女性運動には、ロシア女性同盟、女性企業家同盟、軍・艦隊女性同盟の主要三組織をはじめ一〇〇以上の団体が参加しているという。その代表フエドロワ女史は、同運動の目的や政策について次のように説明している。女性だけの運動を創つたのは女性のみの利益を追求するためではなく、性を基準とした政治を否定するためである。つまり従来の政治は男よつてのみ行われてきたからそれを否定し、女性を含む全住民の利益を追求するのだという。既成の政党は女性の利益を代表しておらず、女性の候補者も少ない。失業者の七三パーセントは女性で、三〇〇万人の寡婦が苦しい生活を余儀なくされているという。女性の賃金は、以前は男性の七〇パーセントだったが、現在では四〇パーセントに低下しているという。

女性運動の政策ははっきりしないが、右であれ左であれラディカリズムには反対するとか、いかなる他の党とも結びつかず、中立を守ると言っている。一方で社会保障を要求し、他方で減税を主張しているが、どこから財源を得るのかという質問に対しては、武器輸出や国家機構の縮小を主張している。土地の私有には反対している。フエドロワ女史は、以前はソビエト女性委員会やソビエト平和委員会、コムソモール中央委員会などの共産党御用団体の活動家であつたし、ロシア女性運動も全体として保守色が濃厚である(イ九三一一二二)。

「尊厳と慈愛」運動は、障害者や年金生活者、退役軍人、チエルノブイリ被災者などを中心にした団体で、「人間に値する生活条件を」、「ヒューマニズムと人間の精神的復活を」、「人間を犠牲にしない人間のための改革を」といったスローガンを掲げている(ロ九三一一一八)。多くの候補者を擁立したが、当選者は少なかった。

「ロシアに未来を一新しい名称」は、九三年一〇月二三日に結成された。この団体も多くの候補者を立てたが、

当選者はゼロであった。この団体は、自由ロシア人民党支援青年運動や市民同盟によつて設立されたもので、中間派的な立場である。旧議會の会派「スメナ」を繼承する団体のようであるが、スメナもかなりの數的勢力をもちながらも目覚ましい活躍はしなかつた。選挙綱領も明確でないが、「人の權利、不可侵の自由、生活價値の優越性」、「國家に対する社會の優越性」、「法の優越性」、「民族的・國家的利益の優越性」といったスローガンを掲げている。

「ロシア建設的エコロジ運動—ケドル」も多くの候補者を立てたが、当選者はだせなかつた。この団体は環境の保護という単一の政策を掲げ、その目的に一致する他の団体と協力關係をもつという。他の政策については明確でないが、民主的法治國家、ロシアの民族的利益の擁護、社會志向型國家などの主張を掲げている。また私的所有の發展・強化を支持するという。なぜなら人は自らに現実に所屬しているものこそ真に大切に、配慮するからであるという（ロ新聞九三一一一三〇、ロ通報九三一一二一一）。

次に共産党はどうか（イ九三一一一一九、ロ新聞九三一一二一九）。ロシア共和国共産党は一九九〇年に創設された（それ以前はソ連邦共産党と重複するため、ロシア共産党は存在しなかつた）が、憲法裁判所による旧共産党の違憲判決がだされたため、九三年二月に新しい政党（事實上旧共産党の繼承組織）として再出発した。それは九三年三月二四日にロシア連邦司法省に登録された。黨員数は約五〇万人である。旧ソ連邦共産党の政策と何が共通で、どこが異なるのであろうか。

共産党は「國の社會主義的發展の道」を進むことによる經濟危機からの脱出を主張する。ロシアは自分の力で危機を脱する天然資源、労働力、科学力等をもっており、外国に頼るべきではない。ショック療法を拒否し、集团的・社會的所有形態を優先した上で種々の所有形態に基づき、市場的經營方法との結合の上で基本的經濟方針の國家規制システムへ移行すべきである。生産を刺激するために減税を行い、生活必需品の増産をめざす。單産複合体は、新技術の中心、消費財の生産企業、外貨獲得源（武器輸出）として維持・發展させる。新しい生産管理システム（官

僚主義的計画ではなく、情報提供、勧告、方向付けなどを行う）の創設。土地は「全人民の財産」であり、それは集団・個人が占有・利用し相続もできるが、売買はできない。私有が認められるのは宅地付属地、菜園、別荘地だけである。生活必需品の価格に対する国家規制の導入、貧困住民の国家援助、外国貿易の国家独占なども提唱されている。

このように共産党の政策はベレストロイカ期の旧共産党の主張と違はないようである。もともとジュガノフ委員長は、旧共産党は政党ではなく、ヒエラルヒー的に構成された国家構造であったと、その解散を命じたエリツィン大統領の命令と同じようなことを言っている。副委員長のパロフ氏の旧共産党に対する批判も、もっぱらその官僚主義的な組織原理に向けられており、政策的には変化は感じられない（アラウダ九四—三一—一五）。同氏はソ連邦やソビエト権力の復活についても語っている。違うのは、「市民的合意」、「全民族的合意」の名の下に、国家主義的・愛国主義的勢力（反動派）との連合を主張している点である。

このようにみると、ペレストロイカの下で当時の共産党が社会民主主義化しつつあったのに比べて、現在はむしろ反動色が強まっている。当時の共産党は、社会主義体制を維持するためには自己変革が不可欠であった。しかし社会主義体制が崩壊した今日、共産党にとって守るべきものは何もない。そのためむしろ反動的に居直っているという印象をうける。

農業党は、ロシアの復興は農村から始めなければならないと主張する。労働権、社会正義、生産者および貧しい者への国家援助を強調する。「土地はそれを耕す者へ」というスローガンの下に、個人経営のためにそれを希望する全住民に土地を無償で配分（私有化）することを認めるという。ただし土地の売買には絶対的に反対している。経済については「社会志向の市場」経済を主張し、市場の国家規制を要求している（口通報九三—二二—一一）。

自由民主党は「愛国主義の綱領に基づく中道右派、穏健保守の党である」と称し、左右の過激主義に反対である

という。九一年八月の共産主義者のクーデターと、九三年秋の民主主義者の同様の行為を批判し、憲法を破壊することは許されぬと言う。共産主義者も民主主義者も国を統治する能力がないことが明らかになったというのである。過激主義を排し、議會をとがして改革を行うなどと言っている。

これまでの改革については、アメリカや日本のコントロールの下にある国際通貨基金の要求に基づいて実施され、ロシア経済を未曾有の破局に追い込んだとして批判している。そして国家セクターの解体、コルホーズ・ソフホーズの破壊、西欧資本の資源供給基地化に反対している。

自由民主党は三〜四カ月で生活水準を二倍に引き上げると約束し、そのための方策として次の三つの基本政策を掲げた。①旧ソ連諸国、アフリカなどへの援助の中止、②軍民転換の中止と武器の国際市場での売却、③組織犯罪（五千グループ）の根絶。ジリノフスキー氏は、以前共産主義者は外国に武器を売るのではなく、事実上ただで贈与してきたと批判する。またイラクのフセイン大統領はロシアに対してその代金を支払うと言っているのに、ロシア政府はそれを受け取ろうとしないこと、ロシアが旧ソ連諸国を援助していること等を批判している。対外援助中止で資源の三〇パーセントを節約できると言う。五千の犯罪組織を短期間に壊滅すると言う。

この三大政策に続く国内政策として、自由民主党は次のような項目を列挙している。①ロシア難民の流入阻止。例えばアゼルバイジャンにいたロシア人五〇万人のうち当地に残っているのは一〇万人だけである。差別のため離脱を余儀なくされたからである。これらの地域へ、ロシア法を犯した少数民族を追放すべきである。②投機・犯罪をなくすため、ロシア市民権を有しない者が商業に従事することを禁止せよ。③生産に刺激を与えるために、租税の最高限度を利潤の四〇パーセントとし、六〇パーセント以上が生産者に残るようにせよ。④改革は時に後退も必要。国家セクターを強化し、国家注文制を導入し、企業間の関係を回復する。⑤対外債務の返還は停止することが合目的である。旧ソ連邦の債務はその一部といえども負担する必要はない。⑥国家と企業家は科学を援助すること

が必要である。特に宇宙研究は経済活動を大いに刺激しよう。⑦わが国が必要としている商品・資源の持ち出しを止めるべきである。森林、石油、金属、食料、毛皮など。⑧教育については、外国からの留學生の無料教育を縮小する。⑨障害者、母子家庭、病人等に対する特典は維持するが、役人に対する特典・特典はできる限り縮小する。⑩軍は必要な質・量を維持して、余分なものは縮小する。将校数は縮小して内務省、保安機関、法維持機関等に転属させる。兵士、下士官の転職は中止する。

経済の国家セクターを強化し、私的セクターは補足的に認めると言い、市場経済については何も語っていないから、旧来の社会主義的な経済体制を温存する姿勢のようである。他方で、人為的に国家セクターを廃止したり、私的セクターを強化したりせず、両者に平等の条件を作つて自然のなりゆきに任せる(農業も含め)とか、大企業は国営が望ましく、私的セクターはまず小企業から始めるとも言っている。

国家体制については、大統領制共和国より議會制共和国の方が先進的であるが、わが国の現状では強力な大統領制が必要であるとしてエリツィン大統領の憲法案を支持した。自民党の憲法案(独立九三二—二一八)では、大統領が政府の長となつていて首相職はなく、県知事は大統領が任命・解任することになつてゐる。民族を基準にした共和国、州などの単位は不要で、四〇〇〜五〇〇の地域単位(県)でよいという。旧ソ連の領土はロシアの歴史的領土であるとしてその回復を主張しているが、ソ連邦のような民族を基準とした連邦ではなく、単一のロシア国家を夢想している。旧領土を戦争で回復する必要はなく、援助を止めればみなロシアを頼りにして戻つてくる以外にないだろうと述べている。

外交政策では中立外交を唱え、リビアやイラクの封鎖には参加しないという。南方のトルコ、イラン、アフガニスタン、カフカース、中央アジアに注意を集中し、東方の日本、中国とは正常で平穏な関係を保つ。インドとは友好な関係を作る。イラク、シリア、アラブ世界との関係回復が望ましい。東欧諸国との経済・文化関係を回復する。

将来はスラブ国家同盟の創設の可能性がある。アメリカとは通常の関係を維持する。アメリカはロシアの繁栄と強國化に利害のない主要な競争相手である。外交課題の実現を保証する宇宙開発・軍事開発に、しかるべき注意を払う必要がある。ロシア領土上および旧ソ連領土上のロシア人の権利の擁護は当然であり、他国でロシア人が二級市民扱いされているのは許せない(イ九三一一一三〇、イ九三一一二一三、法律新聞三八・三九、四〇、四一号)。

「論拠と事実」紙は、各派から立候補している旧議員九三人の以前の投票行動を分析し、改革に対する賛成度を調査している(九三一一四九)。それによると、改革志向の上位二〇人中一八人は「ロシアの選択」派である。次いで上位にあるのは、ヤプリンスキー連合、民主改革運動、統一・合意党である。次いで「尊敬と慈愛」、ロシア女性運動、ロシア民主党あたりが中間に位置する。市民同盟は中間よりもやや保守派寄りである。最後に保守派の農業党、共産党と続く。後に国家院議長になるルイブキン氏(農業党)は最保守派に位置している。

(1) ここでは右派は保守派を、左派は改革派を指しているが、このような用例は必ずしも一般的ではない。旧共産主義体制に近い勢力を左派と呼ぶこともある。ところで現在のロシアでは「改革派」という言葉はあまり用いられず、彼らは通常民主派、民主主義者を自称し、また他からそう呼ばれている。わが国では民主主義の語はプラスイメージで、だれもが民主主義者を名乗りたがる。互いに「真の民主主義者」を競いあうことになる。しかしロシアでは保守派や共産派が改革派を批判する場合、通常彼らを民主主義者として批判する。その際、括弧を付けたり、「いわゆる」という接頭辞を付けることもない。改革派は本人にとっても、反対派にとっても民主主義者なのである。

(2) 拙稿「自由民主党とは何か」(『社会主義法のうごき』六八号、一九九四年)参照。

(一) 選挙結果の分析

一九九三年の議会選挙の結果の分析は、すでに第二章で行っているが、そこで述べなかつたことについてここで補足したい。

ロシアの有権者総数は一億五二八万四千人で、投票者は五五九八万七千人、投票率は五三・二パーセントであつた（イ九三―二二―一四）。社会主義時代の「四つの九」、すなわち九九・九九パーセントはもちろん、西歐諸国の一般の選挙と比べてもかなり低い投票率であつた。

さて比例選挙区の候補者名簿に掲載されている者が、小選挙区や連邦院選挙でも立候補して当選すると、比例選挙区の方は次の順位の候補者が繰り上げ当選となる。自由民主党の場合、ジリノフスキー、ドロフスキフの二人は小選挙区で当選したため、次順位の二人が繰り上げ当選となつた。ヤプリンスキー連合の比例選挙区名簿二位、三位のボルダイレフ、ルキンの二人は、連邦院と小選挙区でそれぞれ当選した。他の選挙グループにも同様の例がそれぞれ若干名ある。

次に小選挙区ではどうか。

チェチエン共和国はロシアの支配が及んでおらず、選挙はまったく実施されなかつた。タタールスタン共和国には五つの選挙区があつたが、そのうち一つでは候補者が一人しかいないため選挙が延期され、また残る四つの選挙区では選挙は実施されたが、投票率はほとんどゼロであり、選挙は成立しなかつた。結局六つの選挙区で議員は選出されなかつたので、小選挙区で選出された議員は二一九人であつた。

小選挙区での候補者総数は一、五七八人であるが、選挙不成立の六選挙区を除外すると一、五六二人となる。候補者が最も多かつたはサンクト・ペテルブルク市の第二〇七選挙区で、二〇人、最少は二人だけの選挙区が六つあ

つた（選挙不成立区を除く）。平均すると一選挙区あたり七・一人の候補者がいたことになる。

さて小選挙区の場合は、当選者は無所属候補者が多いのであるが、これは政治勢力が候補者を立てなかったからではない。各政党ともかなり多くの候補者を擁立しているのであるが、当選者は少なかったのである。既述のとおり、小選挙区で立候補するためには有権者の一パーセントの署名が必要であったから、無所属候補もこの条件をクリアしているのであり、いわゆる泡沫候補ではない。一定の社会的基盤をもっている人々である。

このように国家院の小選挙区の選挙や、連邦院の選挙の当選者に無所属の候補者が圧倒的に多いことは、まだロシアが政党政治の国になっていないことを、従って政党別に投票する比例代表選挙の条件は整っていないことを意味している。そのような条件の下で比例代表選挙を行ったことの矛盾が、自由民主党の躍進として表れたのである。

表④は、各選挙団体の候補者数、当選者数、当選率を示したものである。選挙団体に所属している候補者の総数は七三四人であり、そのうち九〇人が当選した（当選率一二・三％）のに対して、無所属候補者は八二八人中一二九人が当選した（同一五・六％）。無所属候補の方が当選率が高いのである。与党の「ロシアの選択」は候補者数が最も多いが、それでも全選挙区（二二五区）の半数に近い一〇三人の候補者しか擁立できなかったし、しかも当選者はわずか一九人だけであった。次いで候補者数が多いのはヤプリンスキー連合で、八三人の候補者を擁立したが、当選者はわずか二人であった。なお一つの選挙区に同一政党から二人の候補者が立っている例もいくつがある。これは政党の規制力が弱いことによるのであるが、共産党でさえそのような例がある。

地域毎の得票率などは公表されていないから、各政治グループの地域的勢力図のようなものはよく分らないが、候補者を立てている地域は一応その政治グループが勢力をもっている地域と考えると、一応次のようなことがいえる。

「ロシアの選択」は全国むらなく候補者を立てているが、モスクワ、サンクト・ペテルブルクのような大都市と、

スベルドロフスク州、チェラビンスク州、ペルミ州などのウラル方面が強いようである。モスクワ市では一五の選挙区に八人の候補者を立て四人が当選した。ウラル地方の先の三州では七人の候補者のうち五人が当選している。コーズイレフ外相はムルマンスク州から選出された。比例選挙区で名簿の第三位に記載されているパンフィロワ住民社会保護相は、カルーガ州から無所属で当選している。

共産党はウラルより東方にはほとんど候補者がおらず、当選者もない。ヨーロッパ部のモスクワ以南の地域に候補者も当選者も集中している。タムボフ州、ペンザ州、サラトフ州、ロストフ州などである。モスクワなど大都市では弱く、モスクワ市には一六人の候補者を立てたが一人も当選していない。ルキヤノフ氏はタムボフ州から選出された。農業党は全国に候補者が分散しており、共産党候補者が当選していない地域で当選者をだしており、共産党と相補関係にあるといえそうである。

自由民主党の候補者は各地に分散しているが、ヨーロッパ部が多い。ロシア内部の共和国、自治区などには候補者は少ない。この党がロシア人中心主義をとっていることと関係があるろう。モスクワ市には一三人の候補者を立てたが、当選者はいない。党首のジリノフスキー氏は、モスクワ州(市外)の選挙区で当選した。

ロシア統一・合意党は連邦構成主体や地方との関係を重視していることもあつて、他党に比べると民族構成体の選挙区に候補者が多い。シャフライ党首は南部ロシア、北コーカサスなどで人気が高いという(ノーボエ・プレーミヤ九三―四八―六)。得票率も、カバルジノ・バルカル(三四―四―パーセント)、トウワ(三七・七―パーセント)、ゴルノ・アルタイ(二四・五―パーセント)などの民族共和国で高かった(独立九三―二―一八)。

ヤプリンスキー連合の候補者は各地に分散しており、目立った特徴はない。比例選挙区の名簿の三位にあるルキン氏は、モスクワ州(市外)から無所属で当選している。民主党や市民同盟の候補者も全国に分散しており、特別の傾向は窺えない。

モスクワ市は一五の選挙区に分れていたが、当選者は、「ロシアの選択」四人、民主ロシア三人、経済自由党一人、「尊厳と慈愛」一人、ロシア民主改革運動一人、無所属六人（「ロシアの選択」と民主ロシアのダブリが一人）である。このうち経済自由党のハカマダ女史の当選した第一九四選挙区をみると、同女史のほか、共産党（モスクワ大
学助教授）、ロシア民主改革運動（政治・国際関係研究所長）、農業党（コンビナート支配人）、ヤプリンスキー連合（青年革新センター代表）、ロシアに未来を」（市政府課長）、無所属四人（株式会社社長、銀行頭取、キリスト教
民主同盟総裁、法律顧問）の合計一〇人が立候補していた。

次に連邦院の選挙はどうか。連邦院議員は各連邦構成主体（八九）から二人ずつ選出される（合計一七八人）。チ
エチエン共和国では選挙は行われなかったし、タタールスタン共和国では候補者が一人、チェラピンスク州では二
人（三人以上必要）で、いずれも選挙が成立しなかった。候補者は全部で四九四人いたが、不成立区を除けば四九
一人であった。一選挙区の平均候補者数は五・四人であり、この中から二人選出することになる。候補者数が最大
なのは北オセチア共和国で十四人が立候補していた。

既述のとおり、連邦院議員はほとんどが無所属である。また立候補者のリストにはその所属党派が書いてない（当
選者の所属のみ分かる）。したがってここでは党派別の統計は意味がない。そこで、ここでは候補者の社会層別に当
選率を比較してみた。それが表⑤である。

これを見ると地方の行政・立法機関の長の当選率が際だって高い。共和国の大統領や首相は一〇〇パーセント近
いし、道・州レベルの行政長官も八五パーセントに達する。地方議会の議長の当選率も高いが、行政機関の長ほど
ではない。法律家・医師などのインテリも善戦しているが、絶対数は少ない。新旧の企業幹部は善戦しており、労
働者・農民は候補者が少ないうえ当選者もほとんどいない。無職者は比較的善戦しているようにみえるが、これは
九三年秋の政変で失職した大物が含まれるからである（トレーエフ前ケメロボ州議会議員、ゴンチャル前モスクワ

市議会議長など)。

中央官僚は一般に苦戦している。当時のシユメイコ第一副首相、フルイストウン農業相、シャフラニツク燃料・エネルギー相は当選したが、エリツイン側近のニコライ・メドベージェフ地方問題管理局長(モルドビア共和国)、ペ・ボルコフ大統領府副長官(ムルマンスク州)、クラサフチェンコ大統領官房副長官(モスクワ市)は落選した。エリツイン大統領が地方に派遣している「代官」も、二人の候補者中四人しか当選していない。

連邦院議員は一七一人中四四人が前人民代議員であり、前職が強い(といっても議会の制度が大幅に変化しているが)。候補者中前代議員は七二人いたから、その当選率は六一・一パーセントでかなり高い。その内訳は表⑥のとおりである。全般的に当選率が高いなかにあつて、中央官僚だけが目立って苦戦している。落選しているのはエリツイン大統領が地方に派遣した「代官」や、先に紹介した中央官僚などである。地方では中央官僚は敬遠されているのであろう。

さて次に、選挙団体に対する選挙前の人民の支持率と選挙の結果を比較してみよう。表⑦はそれを示している。選挙の最終結果はなぜか新聞に発表されておらず、一月二六日発表の中間段階のものを使っている。これで見ると事前の世論調査と選挙結果にはかなりの差があるが、一月二〇七日の調査は比較的選挙結果に近い。これを比べてみると、「ロシアの選抜」の支持が選挙運動の経過とともに低落し、自由民主党や共産党の支持が上昇していったことが分る。

一月一〇日に独立新聞に掲載された選挙予想では、「ロシアの選抜」を中心とした改革派が三〇〜三三パーセント、ヤプリンスキー連合、統一・合意党、民主改革運動、ロシア民主党、市民連合の穏健反対派が三三〜三六パーセント、共産党、ロシア全人民同盟などの保守派が一五〜二〇パーセントとなっていた。ここでは自由民主党は念頭におかれていない。しかし一月二一日のロシア新聞は、「ロシアの選抜」の支持率が一四・七パーセントに低下し、

共産党が第一党で一七・六パーセント、第三位のヤプリンスキー連合が八・三パーセントになったとし、自由民主党は八・九パーセントながら、この二週間で支持率が五倍以上に増えたことを伝えている。自由民主党は選挙直前に支持率が急上昇したのである。ジリノフスキー党首は、選挙運動期間がもつと長ければ七割の住民が自由民主党を支持しただろうと豪語しているが、七割は誇張が過ぎるとしても、その勢いは大変なものであった。また選挙予想が当らなかつた原因の一つとして、調査対象が大都市に偏りすぎていること、軍隊内部の調査がなされていないことなども指摘されている(MN九三一一二一一七)。

選挙の世論調査とともに、有力政治家への信任に関する調査も行われているので、合わせてここでみておきたい。表⑧がそれである。最新の調査(E欄)では、大統領候補としてエリツイン氏がなお第一位を維持しているが、その支持率は低く、ヤプリンスキー氏、次いでジリノフスキー氏が追い上げている。

また表⑨は、独立新聞紙が発表している有力政治家一〇〇人のリストの上位二五人の最近の変化を示すものである。これは政治学者・評論家が「政治家としての影響力の度合」を点数化し、順位を付けたものである。だいたい月一回公表されている。Gは旧最高会議と大統領が対立していた時期、E、Fは大統領による議会解散後である。最近ではエルノムイルジン首相がエリツイン大統領を抜いて第一位になっている。ルイプキン下院議長が急上昇し、ガイダル氏、シャフライ氏、ヤプリンスキー氏の改革派の三代表がやや低落した。ジリノフスキー氏は、一〇〇番外から選挙後一挙にエリツイン大統領に次いで二位に浮上したが、その後やや評価を下げた。選挙直後の時期の衝撃の激しさを物語っている。なおGの段階ではハズブラートフ氏が三位、ルツコイ氏は四位だった。表には表れていないが、ルツコイ氏は、A欄の三〇位に復活してきている。

(1) 小選挙区でのジリノフスキー氏の当選には疑義がだされ、裁判になった。これは同じ選挙区の他の候補者(ノビコフ

氏)が訴えたものである。同氏は、その職業や所属が誤って報じられたとか、中央選挙委員会が選挙の成立を通知する前に投票結果の記録に署名がされたといったミスを列挙し、選挙を無効と主張したのである(イ九四二一一八)。第一審の市人民裁判所は訴えを認めて選挙を無効とした。しかし第二審のモスクワ州裁判所は、九四年三月一八日、選挙の有効・無効の決定は中央選挙委員会の権限であるとして原判決を破棄した(独立九四一三一一九)。また自由民主党は同党のナンパーツといわれていたコベレフ氏を除名し、その議員資格の喪失を主張した。しかしこのような場合の問題の処理方法が法的に定められておらず、難問を残したままになっている(独立九四二一一七)。

- (2) その後タールスタンとロシアの間で両者の関係をめぐる協定が結ばれたため、九四年三月二三日にロシア議会議員の再選挙が実施された。前回の選挙の際は意識的にサボターージュが行われたため、投票率は〇・一〇〇〇二パーセントという状態であったが、今回は九〇〇九五パーセントの高い投票率となった。当選したのは、連邦院(二議席)はタールスタン大統領のシャイミエフ氏と同最高会議議長のムハメトシン氏である。二人ともタールル人で無党派である。連邦院は地方の執行権と立法権の長が選出される例が多いが、ここもそうだった。国家院は五つの小選挙区で投票が行われ、共和党員一人、無党派四人が当選した。三人はロシア人、二人はタールル人である。職業は市議会議員、新聞評論員、私企業長、児童施設長、共和国最高会議議員である(口新聞九四一三一三二)。中央選挙委員会は、チエチエン共和国についても三月一三日に選挙を実施するよう決定したが、未だ実施されていない(口新聞九四一三一〇)。
- (3) なおこの表には次のような註釈が必要である。小選挙区の候補者名簿は九三年一月三〇日に公表されたが、それと一二月二八日に発表された当選者のリストでは、所属政党がかなり変化している。当選者二一九人のうち実に六〇人が変っているのである。これらは選挙運動期間中に変ったのであるが、表では変った後の所属で計算している。ところが落選者については所属替えがあっても分らない(当選者のリストしか公表されていない)ため、この表は不正確となる(当初の所属で一貫すべきであったかもしれない)。民主ロシアや諸派が当選率一〇〇パーセントであるのもそのため

である。つまりこれらの候補者は当初のリストではゼロであり、彼らは無所属候補であったり、他の政党に所属していたのである。当選後にはじめて新しい所属が明記されたが、筆者の集計では候補者リストを新所属に書き替えたため、これらのグループは一〇〇パーセントということになってしまったのである。

- (4) 地方の事前の世論調査としては、独立九三一一―二五、イ九三一一〇―一九、イ九三一一一九、イ九三一一二二五などがある。二月二―七日の議會制度独立社会学研究所の世論調査では、その他次のような項目の調査を行っている。現在の生活に満足しているのは二〇パーセント、不満が七五パーセントであった。住民が求めるものは、「高い生活水準」七三パーセント、社会秩序六七パーセントでこの二つが高い。自由や民主主義はあまり評価されないようで、「重要な政治決定への参加」は四パーセント、「グラスノスチ、言論の自由」は一三パーセントにすぎなかった（イ九三一一二―一五）。

- (5) この政治家のランク表は九三年一月より独立新聞紙に掲載されている。九三年一月―七月のランクについては別に紹介したことがある。「社会主義法のうき」六四号（九三年九月）参照。

(二) ジリノフスキー現象（その勝因）

今回の選挙では、比例代表区において自由民主党が飛躍的に躍進したことが大きな特徴である。ジリノフスキー党首は三〇パーセントの得票を予測していたが、実際には約二五パーセントであったからほぼ目標を達成したといつてよいだろう。しかし、既述のように、これはジリノフスキー個人に対する人気の高さで獲得したものであって、別の顔をもつ候補者の立つ小選挙区ではこの党は敗北した。一般に比例代表制は小党分立を招くといわれるが、他方でカリスマ的な指導者が存在すれば一人で圧倒的な票を獲得するという効果ももちうるということが実証された。

自由民主党の躍進は、「ロシアの選択」の後退と表裏の関係にある。「ロシアの選択」の敗北は、基本的には経済

困難を招いた従来の改革路線が支持されなかったことによるが、戦術的にも問題はあった。既述のように、筆者がみる限りでも「ロシアの選択」派の運動には、人民に訴えるものが乏しかった。権力を握っているグループであるから受け身の選挙になるのは止むを得ない点もあり、しかも不人気な政策を敢えて展開しているのであるから、苦しい選挙になるのは不可避であった。しかも選挙の際の訴えは散漫で強力なインパクトを与えるものがなかった。旧議会が廃止された有利な権力関係の下で、油断があったのかもしれない。「ロシアの選択」派の運動は、プロフェシヨナルな選挙ではなかったと指摘されている（ロ新聞九四〇一―一六）。

九三年四月の人民投票では、エリツィン大統領だけでなく、政府の社会・経済政策まで一応信任された。これはエリツィン大統領の個人的な人気によるところが大であったろう。改革派の誤りは、この人民投票でのエリツィン大統領の勝利を即改革派の勝利と勘違いしたことにあるという指摘もある（独立九三―二一―一四）。

エリツィン大統領に近いブルプリス氏などは、エリツィン大統領が「ロシアの選択」を積極的に支援しなかったことが重要な敗因と分析した（独立九三―二一―一七）。これは一面当たつていよう。大統領になお残る権威を借りれば、改革派はもっと善戦できたであろう。しかし今回の議会選挙では、大統領は超然とした態度をとり、特定の政党にコミットしなかった。エリツィン大統領は、選挙直前の人民へのアピールでも、「憎悪ではなく巨大な国家責任に於いての理解」をもつ者、「闘争、敵対、利益を求めるのではなくロシアの困難に必要な仕事をする気のある者」、「言葉や甘い約束ではなく実務のできる者」に投票するよう、一般的なかたちで呼びかけているだけである（イ九三―二一―一〇）。いずれにしても大統領与党が単独で議会の多数を制することは困難であるから、選挙後の合従連衡を睨んで、自由な行動の余地を残しておくのが大統領のいつもの戦術であった。

政治学者で大統領評議会委員のサタロフ氏によれば、ロシア住民の四〇〜四五パーセントを占める多数派は、「社会的保守主義」とでも名付けるべき層だという。この層は、脱イデオロギー、平等志向、国家による保護政策への

期待、新しい生活条件への適應能力の欠如といった特徴をもつという。これは社会主義下における一般庶民の姿でもあった。この層以外は改革派と改革反対派である。九一年の大統領選挙や九三年四月の人民投票では、この社会的保守派はエリツイン大統領を支持したという。彼らは強力な指導者による保護を求めるからである。しかし今回の選挙ではエリツイン大統領は表面に立たなかつた。改革派には彼に代るようなカリスマはいなかつた。この層の票を改革派は吸収することができなかつたのである。ただ同氏は、今回は新憲法制定の人民投票が同時に行われたから、エリツイン与党支持者以外の市民の新憲法案への支持をとりつけるためにも、特定政党にコミットするわけにはいかなかつたとして、大統領の対応を支持している（ロ通報九三一一二二五）。

「ロシアの選択」をはじめとする改革派の不振の原因を、改革派の分裂に求める見解も多い（イ九三一一二一一七）。ヤプリンスキー氏やシャフライ氏など本来「ロシアの選択」に結集すべき人物が、自己の野心を満たすために敢えて独立して一派を構えたことが批判されるのである。しかしこの点についても異論が出されている。本来改革派は「ロシアの選択」程度の得票しか見込めないのに、ヤプリンスキー氏やシャフライ氏が半野党の立場をとることによつて、改革派の裾野を拡げることができたという説である（独立九三一一二二八）。比例代表制についてはそのようなことも言えるが、小選挙区ではやはり改革派の分裂がその力を弱めたことは否めない。選挙運動中も改革派の協力の必要性が指摘されたが、ほとんど案を結ばなかつた（イ九三一一二二七）。唯一改革派の選挙協力が成立したのはモスクワ市内の第二〇一選挙区で、候補者を民主改革運動のプラギンスキー氏一人に絞り、同氏は当選を果した（ロ新聞九四一一一六）。

また改革派内の反主流派というべきヤプリンスキー派やシャフライ派が、現在の改革に対する有効な対案をだせなかつたことも、改革派全体の支持を失わせる結果になつたという（独立九三一一二二三）。ヤプリンスキー氏はその政策を明確にできず、「何をなすべきかは分つてゐるが、それは私が当選した場合にのみ語るう」と言つたという

(ノーボエ・ブレミャ九三―四九―五)。

ジリノフスキー氏が成功した理由について、最も一般的な説明は、経済的困難などの現状に対する不満の票が現政権の最も過激な批判者である同氏に集まったというものである。実際、ただ現在の政府当局者に思い知らせたいというだけの理由でジリノフスキー氏に投票した者は多かつたという(イ九三―二―一五)。このような説明は、自由民主党への票は、この党への積極的な支持を意味していないという理由で、つまり民衆はファシズムを支持したわけではないという文脈で、人々の心理を安心させるためにしばしば語られる(独立九三―二―三一)。「敵の敵は味方」という論理で、改革批判票が流れただけだといふのである(ノーボエ・ブレミャ九三―二―一七)。

政治学者キーフ氏は、ジリノフスキー氏に投票した民衆はその国家社会主義的イデオロギーを信じたからではなく、現状に不満で他のだれも信じていることができなかつたからだとし、ジリノフスキー氏には積極的な綱領はなく、したがって彼らに未来はないと語っている(イ九三―二―一六)。しかしファシズムは、一般にそのようなたちで、つまりポジティブな政策はもたなくても、社会一般の不満や不安を利用しつつ社会に根を張っていくのではないだろうか。

共産党に近い立場からも、同様の評価がある。スラービン氏は、ジリノフスキー氏の成功の最大の原因は、現政権のショック療法的な経済改革の失敗にあるという。失業者の増大や民衆のルンペン化、普遍的な絶望感が、民衆を自由民主党への向させたという。その場合、「民主主義者(改革派)」はもはや信じられないが、共産主義者もまだ信じられない。人民が、ジリノフスキー氏を支持したのだという(フラウダ九三―二―一六)。そのうち共産主義者は信頼を得るといいたいようであるが、むしろ、共産主義者ももちろん、改革派も信じられないというのが民衆の気持なのであろう。キーフ氏などは、改革への反対が自由民主党への支持というかたちで表現されざるをえないのは、共産主義の復活はありえないことの証拠だと評価している(口新聞九四―一―一五)。

非共産党系の反改革派（中間派や反動派）の受け皿の欠如が自由民主党の躍進をもたらしたという説明もある（ロ
 通報九三—二二—二五、独立九三—二二—一八）。これまでロシアの政界地図を構成してきた各派のうち、九三年九月—一
 ○月の政変（旧議会の崩壊）で最も打撃を受けたのは中間派と反動派であった。旧議會を死守しようとしたルツコ
 イ元副大統領やハズブラートフ旧最高會議議長は中間派であったし、反動派も議會に立て籠った。反動派とともに
 保守派（救国戦線）を構成していた共産主義者は、武装闘争には反対して勢力を温存した。一二月の選挙では中間
 派は勢力を失墜していたし、反動派（パプーリン氏の全ロシア人民同盟やアスタフイェフ氏の立憲民主党）は署名
 集めの段階で失敗し、比例代表選挙に参加することさえできなかった。このような状況下で、改革に反対し、しか
 も共産主義にも反対という民衆には、選肢肢は超反動派の自由民主党しか残っていなかったことになる。

エリツイン大統領ら改革派がジリノフスキー氏を過小評価し、その政治力を侮ったという意見も多い。エリツイ
 ン大統領は、ジリノフスキー氏を「単なるピエロ」と言っていたという（イ九三—二二—三〇）。共産党に近いある論
 者は、改革派がジリノフスキー氏を共産主義者に対抗させるために、あるいは共産党の票を奪わせるために利用し
 ようとしたと指摘する（ラウダ九三—二二—一六）。ゴルバチョフ時代の旧共産党が、改革派に対抗させるために自
 由民主党をデッチ上げたという後に紹介する見解に似ている。改革派はジリノフスキー氏がテレビを利用するのを
 助け、憲法協議会に参加させ、集会などでもいい場所を提供したという。特に新憲法制定問題については、ジリノ
 フスキー氏の見解が大統領の立場に近かったこともあって、その支持を期待した面もあったようである。改革派議
 員のシェイニス氏は、憲法協議会でエリツイン大統領が、他の発言予定者の代りにわざわざジリノフスキー氏に発
 言時間を与えたことを指摘している（ロ通報九三—二二—一四）。結果として改革派は飼い犬に手を噛まれたわけで、
 ジリノフスキー現象は改革派にとっての「療法なきショック」（ラウダ九三—二二—一六）であった。

しかも改革派とジリノフスキー氏には共通点があるという。鉄の手による強力な権力を求める独裁志向、民族主

義（改革派はモスクワ市からカフカース系市民を犯罪者の予備軍として追放することで民族浄化を図り、また新憲法で共和国から主権を奪った）、デマゴギー（多くを約束しながら実行しない）などの点で両者は共通というのである（アラウダ九三―二二―一六、MN九四―一―三二）。独立新聞紙の編集長トレチャコフ氏も、エリツイン陣営の誤った戦術がジリノフスキー氏を助けていることを、すでに選挙直前に指摘していた（独立九三―二二―一〇）。

ジリノフスキー氏の勝因として、同派が最もプロフェッショナルな選挙運動を行ったという指摘もある（口新聞九四―一―一六）。同氏は演説の際一つのテーマに絞って具体的に論じるという方法をとリ、それによってあらゆる問題について解決策をもっているという印象を作り出したという。政治学者ジェシヤギン氏は、ファシストのみが真実を語ったという。「孤独な老人が餓死している」、「ロシア人がただロシア人であるというだけの理由で民族共和国から追放されている」、「ロシアは冷戦に負けたが、大国のままなのだ」等々。同氏は、「ロシアのファシズムが恐いのは、それが強力だからではなく、正しいことを言っているからだ」と言うのである（独立九三―二二―一七）。「われらの内なるジリノフスキー」（外国人に対する差別意識、豊かな者への憎悪）の存在を指摘する声もある（口通報九四―二―九）。特にペンツやボルボを乗り回したり、避暑地で休息する新しい有産階級の登場は、ロシア庶民の社会心理を刺激している。

ウォツカを全員に無料で配ると言ったり、デパートでは女性の下着を手にして、「私に投票する全女性に無料で下着を配ることを完全に保証する」と約束する（イ九三―二二―一）といった独特のパフォーマンスも、一見愚劣に見えるながら、緻密な計算に基づくものだともいう。またジリノフスキー氏は、在外ロシア人の権利や改革で生まれた貧困者の問題などを運して、人権問題についても配慮を怠らなかつた。人権活動家をたくさん抱える「ロシアの選択」があまり人権問題について語らなかつたのに対して、自由民主党がむしろ人権重視政党として振舞つたという（独立九三―二二―一八）。

さらにやや奇怪な説もある。超能力者カシピロフスキー氏による催眠術利用説である。^① 精神治療家カシピロフスキー氏は、テレビを通した「超能力」治療で有名である。彼は今回の選挙では自由民主党の比例選挙の候補者名簿に名を連らね、当選した。しかし、当初は経済自由党のポロポイ党首に協力をもちかけ、四〇パーセントの得票を約束したという。経済自由党が敗北したのは、この協力を断わったためかもしれない。催眠術を研究している医学者グループとポロポイ氏は声明を發し、選挙において一種の催眠術が用いられ、市民の自由な意思表示が侵害されたと抗議した（口通報九三二二二二）。「超能力」はともかく、これはありえないことではない。

さて、経済危機がシリノフスキー現象を生み出したというのが最も一般的な見方であり、それには根拠があるが、しかしそれだけでは説明できないものが残る。経済危機に喘ぐ人々は自由民主党ではなく共産党に期待したのである。シリノフスキー氏には、経済危機からの脱却は期待できそうにもないからである。シリノフスキー氏を支持したのは、なによりも、改革によってかつての大國ロシアの市民としての誇りを喪失した人々である。かつてのロシア人は経済的に豊かであるという錯覚も含め、世界の国々が恐がる超大国としての誇りをもっていた。しかし現在のロシアは、世界の人々からばかにされる哀れな国になり下り、西欧諸國に援助を乞い、西欧型価値観や文化の流入になすすべもない。旧ソ連諸國に残ったロシア系住民は苦難の道を歩んでいるが、ロシアはそれを救う力もない。強大なソ連軍は崩壊し、軍人の生活も困窮している。このような民族としての誇りの喪失感が、ロシア大國主義、民族主義を鼓吹するシリノフスキー氏の主張に共鳴したのである。はつきりしたデータはないが、軍隊内部で自由民主党の支持率が高かったといわれるのもこのような事情と関係があらう。

サタロフ氏の見解も同様である（口通報九三二二二五）。同氏も、経済の困難に苦しむ人は、共産党や、経済改革のプログラムをもつヤプリンスキー連合に共感を覚えるだろうという。同氏は一定地域の生活水準と、自由民主党および「ロシアの選択」の得票の間の相関関係を調査したが、プラスの相関はみられなかったと述べている。ま

たドイツにおいても、ナチスが勝利したのは経済危機を通過して経済の回復が始まった時期であるとし、「ファシズムはなによりもまず社会・文化のおよび社会・政治的現象であつて、経済的な現象ではない」という。

ロシア科学アカデミー社会・政治研究所のサービン氏とスミヤーギン氏も、ジリノフスキー氏の綱領と選挙運動の中心的なイデーは民族主義のそれであつたという。大国ソ連邦の崩壊、ロシアの超大国としての地位の喪失が人々の意識に深い影響を与えないはずがない。近隣諸国には二千五百万のロシア人が取り残され、二級市民として扱われている。しかるにロシア政府はこの問題を放置してきた。ジリノフスキー氏はこのような問題を最も先鋭に提起し、ロシアの政治勢力のなかで唯一、ロシアの地政学的な位置づけを行いつつ、超大国と大ロシア民族の幻想を人民に与えたのである(独立九三―二二―一八)。自由民主党を支持した民衆は、経済的苦境からの救済をそこに求めたというよりも、ロシア人の誇りの復活をそこに賭けたのであつた。

エリツイン大統領に近いポルトラーニン氏も、スタブローポリ道のような豊かな地域で自由民主党が三七・七パーセントの支持を獲得したことを指摘し、貧しさからではなく、秩序の混乱と犯罪の激増が自由民主党支持へと向寄せたと論じている(ロ新聞九三―二二―二二)。

実際に自由民主党を構成している党員はどのような人々であろうか。先のサービン氏とスミヤーギン氏は次のようなデータを提供している(独立九三―二二―一八)。自由民主党の党員は約一〇万人であるが、ホワイトカラーや技術者が多数を占め、約四〇パーセントに達するという。科学勤務員、労働者、教師、実業家がそれぞれ約一割で、残る二割がその他の社会層という。高学歴者が極めて多いことになる。男性が圧倒的に多く、女性党員は約一割という。年齢構成では三〇〜四〇代が約五割を占め、五〇歳以上は一五〜二〇パーセント、三〇歳未満の若者が約三分の一ということになる。入党の動機としては、綱領に同感が六割、指導者の人柄に惹かれてというのがやはり六割、危機から脱出しようとする唯一の党というのが五割という(複数回答)。

全ロシア世論研究センターは選挙の前と後の自由民主党の支持者層の変化等の調査を行っている(イ九三—二—三〇)。しかしデータは断片的で必ずしも有益ではない。ともかくそれによれば、自由民主党の支持者の四三パーセントは国営企業で働き、現在の資金に不満をもつ者は四一パーセントで、労働者平均より一一パーセント多いという。現在のロシアの危機としてはだれもが物価上昇、犯罪増加、経済状態の三つを上げるが、それ以外では、自由民主党支持者は「国家権力の弱体化」を第一に上げるといふ。第二に腐敗(贈収賄)を上げるが、この点は共産党支持者にも共通するという。選挙の前後では、支持層が青年層から高齢者層へ移行し、また低学歴者の支持が増えたという。

また自由民主党に投票した者は、テレビ等のマスメディアの影響を受けたと答えた者が他に比べて二〜三倍多いという。特に自由民主党に投票した女性の四〇パーセント以上は、選挙前一週間のマスメディアの影響によって投票したという。「エモーショナルな衝動」で投票した者は、自由民主党の場合約二五パーセントであるが、「ロシアの選択」は九パーセント、ヤプリンスキー連合八パーセント、共産党三パーセントという。これからみると、マスメディアを使った自由民主党の煽情的な宣伝によって衝動的に投票した者が多かつたということになる。レーニンの言葉をパラフレーズして、マスメディアは「自分を刺すナイフでさえ、だれにでも売るものだ」などと言われている(MN九三—二—一七)。マスメディアは、言論の自由など尊重しない自由民主党から金をもらってその便宜を図っているというのである。

結局この調査の実施者(ベ・シヨカリョフ)は、調査の結果を次のように概括している。「ロシア自由民主党に投票した者の中核は、住民中の積極的な労働能力者である(年金生活者は支持者の一〇パーセントという)。彼らが改革に不満をもっているのは、なによりも、自分の物質的基礎が悪化したからではなく、無秩序、アナキーが蔓延しているからである。この問題、すなわちカオスの問題の解決によってロシア自由民主党の基礎を弱体化させることは

可能である。さもなければ自由民主党は拡大しよう。

議会制度社会学研究所長ベタネリの調査によれば、ジリノフスキーの支持者はあらゆる層に及んでいるが、相対的に多いのは、労働者、技術者、軍人であり、女性より男性に多く、大都市よりも農村・小都市に多いという（イ九三—二二—一五）。また別の見解によれば、支持者は無知で貧困に打ち拉がれた老人と思われがちだがそうではなく、強力でスポーツマン・タイプの若者だという（ノーボエ・ブレミヤ九三—五—二七）。またガイダル派やヤプリンスキー派の支持層は高学歴で、自由民主党は低学歴だという（イ九三—二—二七）。自由民主党の議員には、他のグループに比べて低学歴者が多いことは第二章でも指摘したが、その支持者も低学歴の傾向があるようである（イ九三—二—二一）。

表⑩は、「論議と事実」紙に掲載された選挙団体支持者の生活水準別の内訳である（九三年一二月の調査）。この表によれば、共産党が一番貧困な層の支持が他派に比べて際立って高く、生活安定者の支持は際立って低い。反対に「ロシアの選択」は貧困層の支持は際立って低く、生活安定者の支持が他派に比べて高い。ロシア民主改革運動とロシア民主党、シャフライ派はだいたいにおいて生活水準の平均的な分布に近い。ヤプリンスキー連合と市民同盟は平均的な分布よりもやや生活安定者の支持が低い。ジリノフスキー派は、共産党に次いで生活安定者の支持が少なく、貧困者の支持も共産党に次いで多い。支持者の生活水準の高い順に並べれば、「ロシアの選択」、ロシア民主改革運動、ロシア民主党、シャフライ派、市民同盟、ヤプリンスキー連合、ジリノフスキー派、ロシア共産党となる。自由民主党は中間派と共産党の間に位置し、意外にもヤプリンスキー連合に近いことになる。

これを見ると、確かに自由民主党の支持層には共産党と共通する面があり、経済危機が自由民主党の伸長を促したことは否めない。しかし共産党と比べると、貧困層の支持率が二〇ポイントも低く、辛うじてやっつけていけるといえる層は一七ポイント多い。自由民主党の支持層の分布は、全体の分布と共産党の分布の中間位なのである。このこ

とは、自由民主党が共産党は別の支持基盤をもつことの反映であろう。

(一) カシビロフスキーについては、岩上安身「ジリノフスキー現象の陰の超能力者」(『文芸春秋』九四年四月号)に詳しい紹介がある。

(三) ジリノフスキー現象(対応策)

ジリノフスキー氏とはいったいどんな人物なのであろうか。同氏は一九四六年四月二五日、カザフ共和国のアルマアタ市で生まれた。自由民主党は反ユダヤ主義的傾向をもっているが、同氏の父はユダヤ人であったともいわれる。同氏自身がそう語ったともいわれる。また同氏の「母はロシア人で父は法律家だった」という発言は、父がロシア人でなかった(ユダヤ人だった)ことを示唆しているとしてしばしば話題にされる。ジリノフスキー氏は、独立したユダヤ人運動の団体「バード」に対抗して権力が作りあげたユダヤ人組織「シヨロム」のリーダーだった(一九八九年)という説もある。ただしジリノフスキー氏は当時から「バード」の方に好意的だったという(一九三二—二一八、ニューヨーク・タイムス情報)。

六四年、ジリノフスキー氏はモスクワ大学の東方言語研究所に学生として入学し、トルコ語をはじめ四つの外国語を習得した。大学の成績は優秀で、学生時代トルコの金属コンビナート建設のために出張した。そこで彼はトルコ官憲に逮捕されるが、彼自身の説明によれば、プーシキンのバッジをトルコ人にプレゼントしたところ、それがマルクスのバッジと間違えられ、共産主義の宣伝をしたとして逮捕されたのだという。ともかくソビエト当局の計らいで強制退去ですんだ。

普通ならこれで出世コースを外れるのであるが、ジリノフスキー氏は優秀な成績で大学を卒業し、二年間軍隊(外

コーカサス軍管区)で士官として勤務した。その後二年間はソビエト平和擁護委員会で通訳として働いた。その間モスクワ大学法学部の夜間部でも学んだ。その後高級労働運動学校の事務部で外国人留学生係を担当し、また出版社「ミール」で法律顧問として働いた。共産党へは入党を志願していたが、トラブルメーカのために許されなかったという。彼が黨員でなかったという事実は、彼がKGBの正規のメンバーではなかったことの証拠になるともいわれる。彼は常に「白いカラス」(変人)とみなされてきたが、専門家の意見では精神的に欠陥があるともいわれる。彼自身、大統領選挙の前には、正常であることを証明してもらうために専門家の精神鑑定を受ける用意があると言っているという。妻との間に息子が一人おり、二部屋からなる協同組合住宅に住み、車(モスクビッチ)を所有している。

三〇歳代からソビエト体制に批判をもつようになり、ペレストロイカ時代はゴルバチョフ氏、次いでエリツイン氏に共鳴していたという。九〇年三月、ソ連憲法第六条の規定する共産党の指導性原則が否定され、複数政党制に移行したが、その直後の三月三十一日、ジリノフスキー氏はソ連邦自由民主党を結成した。九一年のロシア共和国大統領選挙に立候補し、〇・五パーセント程度という事前の予想を覆して七・八パーセント(六二〇万票)を獲得し、六人の候補者中三位と善戦した(以上「論拠と事実」九四―二・三、口通報九三―二二―三〇)。

サンクト・ペテルブルク市のサブチャック市長は、自由民主党の結成にゴルバチョフ氏がからんでいると発言して注目された。九〇年三月にソ連憲法第六条が改正され、複数政党制に移行した際、当時のゴルバチョフ氏は、コメントロール可能な別党を作る必要があると政党政治局で発言し、それを受けてKGBが作ったのが自由民主党だといっているのである(文学新聞九四―一―二二)。ゴルバチョフ氏は直ちにそれを否定したが(イ九四―一―一四)。

自由民主党の資金源についても種々取沙汰される。同党の公式説明では、選挙資金の六〇パーセントは四万人党員の拠出(資金の一パーセント、実際にはそれ以上を自発的に出しているという)により、二〇パーセントは個人

や商業組織の寄付金、二〇パーセントは党の定期刊行物やジリノフスキー氏の著作の販売収入だという(イ九三一一一—二)。イズベスチャ紙は、ドイツのネオナチ党がロシア自由民主党に資金援助しているという日本の産経新聞の記事を伝えている(イ九三一一二—二二)。イラクのフセイン大統領が援助しているという説もある。また西欧諸国の一部の実業家(ドイツ、オランダ、オーストリア)の援助説もある(イ九四一一—一三)。

ロシア自由民主党の政策については前項で紹介したが、ジリノフスキー氏は、選挙後も特に対外政策に関して過激な発言を続けている。「ドイツに原爆を投下して第二のチェルノブイリをつくる」、「ポーランドやフィンランドを含むロシアの復活」、日本の北方領土返還要求に対しては「第二の広島をお見舞する」等々である。もともとこれらの発言を後には否定している。そして、「日本がロシアの南方政策の実行を助けるなら、領土問題について交渉を続けよう」と語っている(イ九三一一二—二四)。また彼の著した『南方への最後の跳躍』では、「私はロシア兵士がインド洋の海水でその軍靴を洗う時を夢見ている」などと言って、トルコ、アフガニスタン、イランなどを支配下におくことを狙っているようである(MN九三—五二、イ九三一一—三〇)。また最近のロシアでは英語からの外来語が増えているが(例えば「ビジネス」など)、外国語の濫用に反対している(独立九四—一一二〇)。

さてジリノフスキー氏はしばしばファシストだと批判されるのであるが、この点ロシアではどのように論じられているのであろうか。

ジリノフスキー氏自身は自らをファシストと称しているわけではない。むしろ反対に、「私にとってファシズムは最も嫌悪すべきものだ。私の父の家族のほとんどすべてがファシストに殺された」などと言っている。しかし、ロシア人民はこの虐殺に復讐するだろうなどと言っているのであるから、批判しているのはドイツ・ファシズムであつて、ロシア・ファシズムではない(口通報九三—二二—三〇)。また自由民主党の集会の風囲をうろつく無頼漢の中には、ファシストを公然と自称する者もいる。自由民主党副議長のベンゲロフスキー氏は、「ロシアの現実のファシ

ズムは、落ちおれた小商人からのみ生まれるだろう。これは恐いことだ」などと他人事のように言っている(独立九三―二二―四)。

ジリノフスキー氏はファシストなどではなく、単なるペテン師、「有能なデマゴグ」とする見解もある(論拠九三―五二)。ファシストという決め付けは逆効果という意見も多い。前モスクワ市議会議長のゴンチャル氏は、「呼ばばそうなる」と反ファシスト宣伝を危険視する。ファシストと呼んでいると本来にファシストになってしまおうというのである。いわゆる「エディプス効果」(自己実現的予言)である。「ファシストが欲しいなら反ファシスト戦線を作りなさい」というわけである(独立九三―二二―一八)。政治学者レオノフ氏も、彼をファシストと決めつけることは「ロビン・フッドのようなロマンティックな悪党」を育てることになると批判し、彼との共通の言葉を発見することが必要だという。自由民主党を政権内に引き込み、責任を分担させることによって危険性を減少させることができるというのである(論拠九三―五〇)。精神病理学者ア・アスモロフ氏も、「今われわれがジリノフスキーをヒトラーに擬えるならば、まさにそのことによって彼をその方向に追いやるだろう」と語っている(独立九三―二二―一七)。

他方で軍事史家のボルゴノフ氏は、自由民主党という政党の組織体質のもつ「ボス主義」(明確な機構をもたず、ジリノフスキー氏個人による完全体の支配)、好戦的なショービニズム、デマゴギーと人気取りといった政治手法のなかに、ファシズムの典型的な特質が表れているという(論拠九三―五二)。「プリミティブなスローガンによる大衆のエネルギの動員、社会的・心理的喪失感に陥っている層への訴え」等にファシズムと共通の体質をみる者もいる(独立九三―二二―一五)。改革派議員シェイニス氏も、改革で困窮しているマージナルな社会層と一部のルンペン・インテリの結合という自由民主党の体質に、ナチスやイタリア・ファシズムと共通のものがあると指摘している(ロシア通報九三―二二―一四)。

従来のロシアの政治地図は、改革派、中間派、保守派の三つに分けられた。この場合保守派には共産主義者と反動グループが含まれていた。この保守派は、改革派によって、「赤・褐色連合」と呼ばれていた。「赤」は共産主義者を、「褐色」はファシストを意味する。しかし以前共産主義者と共同歩調をとっていた反動グループは、未だファシストではなかった。九三年一〇月の騒乱で、中間派の一部と反動派が勢力を失墜した。そして新議会の色分けは、改革派、共産派、ネオファシスト派の三派鼎立状態となった。これら三勢力間の関係はどうなるのか。新しい「赤・褐色連合」は生まれるのか、また改革派はどのような戦術をとるのか。

まず自由民主党と共産党は、相互に相手をどのように認識しているであろうか。自由民主党は共産党を対決すべき相手とはみなしていないし、共産党も自由民主党と共同行動の可能性を否定していない。急進的改革に反対する点では共通している。シリノフスキー氏は、「われわれは反共主義的な気分はもっていないが、彼らと考えは違ひ、同志ではない。共産党には多くの誤りがあったが一般黨員には罪はなく、反共主義には反対する」と述べている(法律新聞九三―四〇・四二)。選挙後共産党のジュガノフ委員長は、自由民主党のリーダーは特殊な人だが、その黨員の圧倒的多数は平和と国の平穩を願っている人達だと語り、自由民主党との協力の可能性を示唆した(独立九三―一二一―七)。共産党副委員長のゾルカリツェフ氏も、自由民主党を含むあらゆる政党と協力する用意があると語り、ファシズムの脅威はないとか、自由民主党にも健全な分子がいると語っている(イ九三―二二―一八)。

先のボルゴゴノフ氏は、一九三九年のヒトラーとスターリンの条約が長続きしなかった例なども引きつつ、両者の間には基本矛盾があるとし、改革派と共産主義者の一部の協力の可能性について語っている(論九三―五一)。独立新聞紙の編集長トレチャコフ氏も、婉曲な言い回しであるが、改革派が共産主義者と連合する必要性を指摘している(独立九三―二二―一〇)。ペ・チェルノフ氏は、かつての社会ファシズム論の否定的教訓について語り、ファシズムに対抗するために、改革派が、社会民主主義化したジュガノフ氏の共産党と手を組むように主張する。「赤」と

「褐色」を区別することが必要だといふのである(独立九三―二二―一五)。

当初比例選挙区の結果が分った段階では、自由民主党の飛躍的な伸長に驚愕し、「ロシアの選択」派は、共産党をも含む反ファシスト戦線の結成を叫んだ。改革派の新聞論調も同様であった(イ九三―二二―一五)。しかし改革派の間には、共産党主敵論も根強い。自由民主党の躍進は一時的な現象にすぎず、豊富な経験を有する共産党の方が脅威だといふのである。比例選挙での自由民主党の驚異的躍進にもかかわらず、その後小選挙区や連邦院の選挙では自由民主党はほとんど当選者をだしていないことが明らかになった。そのため自由民主党脅威論はその後やや鎮火し、再び共産党主敵論が強くなっていった。エリツイン側近のポルトラーニン氏のように、ジリノフスキー氏との協力の可能性について語る者もいる(ノーボエ・ブレヴィニャ九三―五二―九)。シャフライ派も、選挙直後は反ファシスト戦線の結成について語っていた(独立九三―二二―一六)が、その後はそれに反対している(独立九三―二二―三)。

結局、ファシストと決めつけるのは時機尚早である(口通報九三―二二―三〇)とか、「ジリノフスキー現象は過大評価しても過小評価してもならない」(シェイニス)といった冷静な見方が増えていく(口通報九三―二二―一四)。そしてジリノフスキー氏と闘うのではなく、その現象を生みだした根拠を解消すべきだという見解が優勢になっていった。経済学者のジェリヤーギン氏は、「残されたここ数カ月間でファシズムを阻止する唯一の可能性は、彼らの宣言した課題を解決することである。そのときそれ(ファシズム)は歴史的に無用ともとならう」(独立九三―二二―一七)と述べている。

政治学者キーワ氏は、ジリノフスキー現象は現状への不満の表明という考えに同意しつつ、その現状を、犯罪・腐敗の激増、ソ連邦の解体による人的関係の破綻(親族との分離)、愛国心の崩壊などに整理している。そしてこの現象を解消させるための方策として、改革の軌道修正と弱者保護、犯罪との闘争、政府の政策の住民への十分な説

明、國の進むべき目標を明確にすること、國家主義、愛國心のイデーを取り戻すこと、外交政策の修正などを列挙している（口新聞九四—一—五）。

エリツイン政権は、ジリノフスキー現象を生みだした根拠を、主として國家・民族の威信の崩壊の問題として捉えているようである。したがって、ジリノフスキー現象を生みだした根拠を解消する課題というのは、ある意味でエリツイン大統領自身がジリノフスキーになることである。その後エリツイン大統領のとなつてゐる政策にそれは反映し始めている。今後ロシアの外交には大國主義的な傾向が強くなる。西側諸國との協調には蔭りが見え始め、独立國家友好體諸國に対する圧力は強まる。物価の上昇が続くなかで、ウオツカだけは値下りしたというニュース（口新聞九四—三—二、独立九四—三—一六）も、ウオツカをただで配るといつたジリノフスキー発言の効果であるうか。

このような路線は、エリツイン大統領自身がファシズムへの道を掃き浄めることになるのではないかという疑念を生もう。ヒンデンブルクからヒトラーへ、エリツインからジリノフスキーへという対比は、新憲法制定をめぐる論争でも行われていた。エリツインであれ、ジリノフスキーであれ、それは過渡期の現象であり、その後にはノーマクラトウラの独裁が来るという説もある（MN九四—一—三二）。ファシズムを阻止するためには、ジリノフスキー氏の政策を先取りするのではなく、「民主主義メカニズムの確立」、「法律崇拜」の精神が必要という主張もある（独立九三—二—一五）。しかしジリノフスキー現象が示しているのは、むしろ民主主義の基盤のないところに人為的に民主主義を導入することの危険性ではないだろうか。ロシアはまだ自由と民主主義を享受する實況は許されないような発展途上の國なのだから。

(一) ロシア刑法には、戦争宣伝の罪という犯罪類型がある（第七一条）。ソビエト時代にはその適用が話題になることは

なかったが、次のような文脈で時々言及されていた。つまりソ連には言論の自由がないと批判された場合に、次のように答えるのである。言論が野放しでありえないのは当然であり、例えば戦争の宣伝は許されず、ソ連では禁止している。西側諸国の言論の自由とは、戦争宣伝の自由を許すようなごまかしの自由ではない」と。戦争宣伝罪の存在は、ソ連における言論の自由の規制を正当化するために利用されていたのである。ところが最近、本文で述べたようなジリノフスキー氏の発言が戦争宣伝罪に該当するのではないかということが問題になった。ロシア検察庁はジリノフスキー氏の刑事訴追を決定し、その後その捜査を中央軍事検察庁に委ねることを決めた(ロ新聞九四—二—八、イ九四—二—二三)。今後のなりゆきが注目される。

おわりに

本稿は、ロシア新議会の最初の活動までをその射程に入れる予定であったが、すでにその余裕はなくなった。やや羊頭狗肉の感があるが、最後にここでロシア新議会発足後の、今後を占うような若干の問題をとりあげるにとどめる。

ロシアの新議会は、九四年一月一日に開会した。表①は、国家院(下院)の院内会派の状況を示す。「ロシアの選択」は、無所属議員を吸収してともかく最大会派となった。無所属議員で結成した新地域政策グループが第二会派となった。自由民主党は新加入者がおらず、第三会派に後退した。農業党は共産党に極めて近く、合わせれば四分の一の勢力になる。

議会内の勢力地図は、議長の選出に当って明確になった。まず連邦院(上院)では、エリツィン大統領に近いシユメイコ氏が辛うじて議長に選出された。第一回目の投票でシユメイコ氏は八五票を獲得したが、過半数(八六票)に一票足りなかった。二回目の投票では少し票を減らし(八一票)、対立候補のコンピナート総支配人ロマノフ氏(七

九票)とほぼ並んだ。おそらくエリツイン大統領の意向を受けたのであろうか、チエルノムイルジン首相が議員の
 説得に当たつたようで、三回目の投票(二月二三日)は、シュメイコ氏一九八票、ロマノフ氏一五二票、カルムイキ
 ア共和国大統領イリユムジノフ氏一七票、前スベルドロフスク州行政長官ロツセリ氏一六票となり、シュメイコ氏
 が議長に選出された(イ九四一—一四、独立九四一—一四、独立九四一—一三)。

連邦院議員は地方のボスが多く、中央の政治団体との關係は薄い。エリツイン政権との間に地方の権限の拡大を
 めぐり軋轢があるが、共産党や自由民主党はエリツイン派以上に集権的體質をもつから、これら集権主義的政党の
 躍進のなかで、連邦院は、エリツイン政権に対して国家院ほどには敵対しないのではないかと思われる。

他方で国家院は、農業役員ではあるが、極めて保守的な共産主義者ルイブキン氏を議長に選出した(一月一四日)。
 選出過程でさまざまのかけひきがあつたが、最後はルイブキン氏と作家のウラソフ氏(保守派)が残つた。投票で
 ルイブキン氏は二三三票を獲得し、辛うじて過半数(二三三票)を得た。その中に無効票があるということでも騒然
 となつたが、結局投票によつて有効と認めることが決定された(二五四対七二対二五)。二三三票の内訳は、農業党、
 共産党、自由民主党、「ロシアの女性」の他に、「新地域政策」の一部や、「ロシアの道」(バプーリン氏らの反動派)
 の票だといわれる(独立九三一—一五)。

新議會(國家院)が最初に行つた大きな決定は、二月三日の新憲法制定を記念した大赦の決定であつた(口新聞
 九四—二二二六)。大赦によつて、九三年一〇月の騒乱事件で勾留中のルツコイ氏やハズブラートフ氏も釈放された。
 これはエリツイン政権に対する大きな政治的打撃であつた。しかもこの決定は圧倒的多数で可決されたのである。
 表⑥は、この段階での各会派の人数と、大赦決定に賛成した議員の数を示している。ハカマダ女史らの改革派が結
 成した「二月二日同盟」には賛成者はいない。「ロシアの選抜」も一人だけである。ヤプリンスキー連合も少な
 い。統一・合意党は賛成者が過半数である。他の会派は圧倒的多数が賛成している。各会派の政治的傾向が窺えそ

うである。「ロシアの道」は、ルキヤノフ氏、バブリーン氏などの保守派が結成した会派である。ただしこの表では、反対票を投じた議員の数や棄権者・欠席者の数は分らない。

図①は、ここ数年の政治勢力の消長を簡単に示したものである。九一年六月にエリツィン氏が大統領に選出された段階では、保守の勢力は拮抗していた。同年八月の保守派のクーデター事件を、エリツィン大統領を先頭とするロシア共和国指導部が失敗させたことで、以後改革派の勢力は拡大した。しかし九二年一月に価格統制の撤廃が行われ、いわゆるショック療法による市場経済化が推進されると、それに反対する部分が改革派から分れて中間派を形成した。九二年から九三年秋にかけて、議会内部では改革派はじり貧状態となり、保守派・中間派が大勢力となった。九三年九月のエリツィン大統領による議会の廃止とそれに続く一〇月の騒乱で、中間派と反動派は大きな打撃を受けた。九三年一二月の選挙では、共産党は勢力を維持・躍進し、中間派と反動派に代って自由民主党が一挙に議場に登場した。改革派は旧議会の最終段階に比べれば勢力を伸ばしたが、しかし九二年一月以降に改革派から中間派が分れた時にも似て、穏健改革派(ヤブリンスキー連合、統一・合意党)がそこから分れた。

九三年のロシアの政局の激変にもかわからず、九四年のロシアの政治・経済状況は膠着・手詰り状態にある。議会と大統領の対立の構図にも変わりはない。新憲法は制定されたが、まだそれは十分には機能していない。憲法上のシステムに依拠して政治を行うよりも、「市民的合意」の策定等、超憲法的な手法で政治の運営が模索されている。混乱にもかわからず、庶民は決起することなく必死に状況に耐えている。しかし状況に改善の兆が見えてこないならば、ジリノフスキーの「魅力」は侮れないものになってくるであろう。(一九九四年四月一〇日稿)

表① 比例選挙方式

選挙団体	得票数
A =	8.5万 ÷ 6.76 = 1.26
B =	19.0万 ÷ 6.76 = 2.81
C =	31.0万 ÷ 6.76 = 4.58
D =	10.5万 ÷ 6.76 = 1.55
E =	21.5万 ÷ 6.76 = 3.18
F =	6.5万 ÷ 6.76 = 0.96
G =	4.5万 ÷ 6.76 = 0.66
合計 =	101.5万
	101.5 ÷ 15 = 6.76

表② 比例選挙方式(旧)の追加部分

A =	26 ÷ 1.26 = 20.63
B =	81 ÷ 2.81 = 28.82
C =	58 ÷ 4.58 = 12.66
D =	55 ÷ 1.55 = 35.48
E =	18 ÷ 3.18 = 5.66
F =	96 ÷ 0.96 = 100.00
G =	66 ÷ 0.66 = 100.00

表③ 有料テレビの利用時間(12月10日に公表されたもので、最終的なものではないという。数字は分。イズベスチャ、93年12月10日)

テレビ局	オスタンキノ	ロシア
ロシアの選択	180	44
ロシア統一・合意党	77	77
ロシア自由民主党	90	59
ロシア民主改革運動	50	40
市民同盟	30	39
ロシア民主党	30	34
ロシアに未来を	10	49

表④ 1993年国家院選挙小選挙区の立候補者数と当選者数

選挙団体	候補者数	当選者数	当選率%
ロシアの選択	103	19	18.4
民主ロシア	7	7	100.0
ロシア民主改革運動	57	4	7.0
ヤプリンスキー連合	83	2	2.4
ロシア統一・合意党	68	1	1.5
ロシア民主党	58	1	1.7
市民同盟	69	1	1.4
ロシア建設的環境運動ケドル	22	0	0.0
ロシアに未来を	34	0	0.0
尊厳と慈愛	14	2	14.3
ロシア女性運動	6	2	33.3
ロシア農業党	70	12	17.1
ロシア連邦共産党	62	16	25.8
ロシア自由民主党	60	5	8.3
諸派	21	21	100.0
党派小計	734	90	12.3
無所属	828	129	15.6
合計	1562	222	—

（選挙不成立の6選挙区を除く、当選者はダブリが3人いるので実質は219人、諸派の内訳は前稿の表②参照）

表⑤ 1993年連邦院議員社会層別当選率

社 会 層	候補者数	当選者数	当選率%
中 央 官 僚 (ロシア大統領代官)	39 21	12 4	30.8 19.0
地 方 官 僚 (共和国大統領) (共和国首相) (道・州行政長官) (市・地区行政長官)	158 5 12 40 30	79 5 11 34 7	50.0 100.0 91.7 85.0 23.3
地 方 議 会 (共和国議会議長) (道・州議会議長) (市・地区議会議長)	50 10 20 3	23 7 11 1	46.0 70.0 55.0 33.3
旧 企 業 幹 部 新 企 業 幹 部	42 74	11 16	26.2 21.6
コルホーズ議長 ソフホーズ長	4 3	1 0	25.0 0.0
学 者 法 律 家 医 生 ジャーナリスト 専 門 家 団 体 代 表 労 働 者	26 10 5 11 5 18 5	9 4 2 3 0 0 0	34.6 40.0 40.0 27.3 0.0 0.0 0.0
そ の 他	12	3	25.0
無 職	29	8	27.6
合 計	491	171	—

() 内は内訳

表④ 1993年連邦員議員の前人民代議員再選率

職 業	候補者数	当選者数	当選率%
中央官僚	17	7	41.2
共和国大統領	3	3	100.0
共和国首相	3	3	100.0
道・州行政長官	11	10	90.9
共和国議会議長	5	5	100.0
州議会議長	3	2	66.7
新企業幹部	4	2	50.0
旧企業幹部	2	2	100.0
学 者	3	2	66.7
そ の 他	12	2	16.7
無 職	9	6	66.7
合 計	72	44	61.1

表⑦ 選挙前の政党支持率と選挙結果

(数字は%、—印は統計に表れていないもの)

	A	B	C	D	E
ロシアの選択	24	41	41	16	15.38
ロシア民主改革運動	4	8	8	—	—
ヤプリンスキー連合	9	18	14	13	7.83
ロシア統一・合意党	—	7	—	5	6.76
ロシア民主党	3	6	—	10	5.50
ロシア連邦共産党	3	3	10	12	12.35
農業党	—	—	20	5	7.90
ロシア自由民主党	—	4	—	17	22.79
ロシア女性運動	—	—	—	6	8.10
その他	5	13	7	—	—
未定	26	—	—	—	—
棄権する、その他	26	—	—	—	—

- ・ Aは93年10月16～18日の全ロシア研究センター調査(MN93-No43)
- ・ Bは93年10月23～25日の同上調査(論拠と事実93-No44)
- ・ Cは93年11月の独立情報分析グループ調査(論拠と事実93-No47)
- ・ Dは93年12月2～7日の議会制度独立社会学研究所調査(イ93-12-15)
- ・ Eは93年12月12日の選挙(比例選挙区)結果の最終報告(朝日新聞93-12-25)〔表にはないが、中間発表では、ロシア民主改革運動は4.37%、市民同盟は1.9%で、5%条項によってともに議席を獲得できなかった〕

表⑧ 政治家の信任度調査（数字は％、一印は統計なし）

	A	B	C	D	E
エリツィン	36	23.7	—	43.7	19.4
ヤプリンスキー	13	12.6	40.5	45.9	12.8
ガイダール	4	14.3	21.0	40.0	8.4
シャフライ	—	11.5	28.5	37.0	5.0
チェルノムイルジン	—	9.6	25.0	41.3	—
ルツコイ	4	5.8	—	—	—
ジュガノフ	—	0.4	5.0	18.5	4.8
ジリノフスキー	2	0.7	13.0	16.6	9.8
その他の回答	41		—	—	10.7

- ・ Aは93年10月16～18日の全ロシア世論センターの調査（MN93—No43）〔質問は「最も信頼できる政治家はだれか」〕
- ・ Bは93年10月9～23日の同上の調査（論拠と事実93—No44）〔質問は「大統領選挙を行うとすればだれに投票するか」〕
- ・ Cは93年11月15～17日のシステム研究・社会学研究所の調査（論拠と事実93—No47）〔政治家を列举し、共鳴する、しない、無関心、の三項目から選択させた場合の「共鳴する」の比率〕
- ・ Dは94年1月の全ロシア世論センターの調査（MN93—No7）〔完全に信頼できる、概して信頼できる、概して信頼できない、まったく信頼できない、の4項目のうち、前2者合計の得票率〕
- ・ EはDと同時に行われた調査で、大統領選挙を行うとすればだれに投票するかという問に対する回答

表⑨ 指導的政治家の順位の変遷 (独立新聞紙調査)

		A	B	C	D	E	F	G
チェルノムイルジン	ロシア連邦首相	1	1	2	4	3	2	2
エリツイン	ロシア連邦大統領	2	2	1	1	1	1	1
ルイプキン	国家院(下院)議長	3	11	18	—	—	—	—
ルシコフ	モスクワ市長	4	3	8	6	7	3	7
シュメイコ	連邦院(上院)議長	5	15	5	12	10	7	8
コーズイレフ	ロシア連邦外相	6	4	7	8	6	13	5
フィラトフ	大統領府長官	7	6	13	11	4	9	18
ジリノフスキー	自由民主党党首	8	13	4	2	—	—	—
グラチョフ	ロシア連邦国防相	9	8	21	22	8	5	13
ガラシエンコ	ロシア中央銀行総裁	10	5	6	17	12	15	12
ガイダール	前ロシア第一副首相	11	9	3	3	2	4	9
チュバイス	国有財産国家管理委員長	12	16	9	9	13	17	13
イエーリン	ロシア連邦内務相	13	19	20	18	11	7	26
ソスコベツ	ロシア連邦第一副首相	14	7	11	21	20	25	34
ジュガノフ	ロシア共産党委員長	15	19	12	10	22	62	39
シャフライ	統一・合意党指導者	16	16	16	7	5	6	6
パトゥーリン	ロシア大統領補佐官	17	12	25	56	47	80	61
ショーヒン	ロシア連邦経済相	17	22	17	19	18	26	32
ヤプリンスキー	経済学者	19	23	14	5	8	12	10
シャイミエフ	タタールスタン大統領	20	10	27	26	34	45	38
ザベリユーハ	ロシア連邦副首相	21	21	19	29	25	55	64
イリューション	ロシア大統領首席補佐官	22	13	15	28	28	42	57
ココーシン	ロシア国防省第一次官	23	29	30	30	33	59	43
チュルキン	ロシア連邦外務次官	24	16	98	60	61	91	57
コスチコフ	ロシア大統領報道官	25	23	22	25	26	27	23

・発表日は、A=94年4月1日、B=94年3月3日、C=94年1月29日、D=93年12月29日、E=93年12月1日、F=93年11月2日、G=93年10月1日(9月21日のエリツイン大統領による旧議会廃止命令直前の調査)、一印は100番外、なおAの25位には同点でロボフ氏(ロシア連邦保安評議会書記)がいるが省略した。

表⑩ 各選挙団体支持者の生活水準（「論拠と事実」93年48号）

A=それほど悪くない。生活できる。

B=生きていけるが耐え難い。

C=もう生きていけない

D=回答困難

数字は%で、各選挙団体別にA～Dに分類したものである。

	A	B	C	D
ロシアの選択	27	61	9	3
ロシア民主改革運動	24	50	26	0
ロシア民主党	20	55	25	0
シャフライ派	16	61	23	0
市民同盟	12	53	32	0
ヤプリンスキー連合	10	61	23	2
ロシア自由民主党	8	50	38	4
ロシア共産党	4	33	58	5
全 体	18	49	30	3

表⑪ 新議会の国家院の会派（94-1-13、臨時書記局発表、括弧内は%、「新加入」は当選後会派に加入した議員等の増加分である。小選挙区選出議員の会派にはダブリが3人いる。ロシア新聞94-1-14）

	比例区	小選挙区	新加入	新議国会派(%)
ロシアの選択	40	19	17	76 (17.1)
ヤプリンスキー連合	20	2	3	25 (5.6)
ロシア統一・合意党	18	1	11	30 (6.8)
新地域政策	—	—	65	65 (14.6)
ロシア民主党	14	1	0	15 (3.4)
ロシアの女性	21	2	0	23 (5.2)
農 業 党	21	12	22	55 (12.4)
ロシア共産党	32	16	7	55 (12.4)
ロシア自由民主党	59	5	0	64 (14.4)
その他・無所属	—	164	—	36 (8.1)
合 計	225	219	—	444 (100.0)

表⑫ 国家院の大赦決定の賛成議員 (94-2-23) の
会派別人数 [論拠と事実94-No.11]

	会派構成員数	賛成議員数(%)
12月12日同盟	23	0 (0.0)
ロシアの選択	75	1 (1.3)
ヤプリンスキー連合	27	6 (22.2)
統一・合意党	30	18 (60.0)
新地域政策	66	50 (75.8)
ロシアの女性	23	22 (95.7)
ロシア民主党	15	14 (93.3)
ロシア農業党	55	48 (87.3)
ロシア連邦共産党	45	43 (95.6)
ロシア自由民主党	64	57 (89.1)
ロシアの道	13	11 (84.6)
無所属	8	5 (62.5)
合計	444	275 (61.9)

図① ロシアの政治勢力の展開図

